

有価証券報告書

事業年度 自 2020年4月1日
(第64期) 至 2021年3月31日

株式会社 **バー**ホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第64期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
4 【経営上の重要な契約等】	25
5 【研究開発活動】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第64期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社バローホールディングス
【英訳名】	VALOR HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田代正美
【本店の所在の場所】	岐阜県恵那市大井町180番地の1 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	岐阜県可児市広見北反田1957番地の2
【電話番号】	(0574)60-0861(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 篠花明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	520,530	544,020	565,931	678,096	730,168
経常利益	(百万円)	16,762	14,937	16,091	16,878	28,397
親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	10,522	7,570	7,910	6,477	12,592
包括利益	(百万円)	10,558	7,420	8,160	5,237	17,769
純資産額	(百万円)	107,727	113,167	125,395	140,645	155,190
総資産額	(百万円)	269,488	285,905	311,813	383,919	404,458
1株当たり純資産額	(円)	2,093.74	2,196.89	2,320.53	2,435.06	2,660.56
1株当たり当期純利益	(円)	205.83	148.04	153.06	120.63	234.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	205.71	147.98	—	120.59	234.42
自己資本比率	(%)	39.7	39.3	40.0	34.1	35.3
自己資本利益率	(%)	10.2	6.9	6.7	5.1	9.2
株価収益率	(倍)	12.8	19.5	17.5	15.9	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	22,270	27,790	27,369	30,871	44,138
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△21,569	△24,258	△31,621	△26,615	△28,137
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,168	△3,223	7,302	△551	△10,472
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	14,659	14,938	17,938	24,159	29,349
従業員数	(名)	5,557	5,921	6,501	8,168	8,661
〔外. 平均臨時雇用者数〕		〔14,011〕	〔15,114〕	〔15,132〕	〔19,401〕	〔19,655〕

(注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	33,519	34,814	35,476	35,734	39,066
経常利益 (百万円)	3,630	3,424	3,348	2,612	5,644
当期純利益 (百万円)	2,547	2,757	2,130	935	4,754
資本金 (百万円)	11,916	11,916	13,609	13,609	13,609
発行済株式総数 (株)	52,661,699	52,661,699	53,987,499	53,987,499	53,987,499
純資産額 (百万円)	62,249	62,893	69,268	65,242	69,839
総資産額 (百万円)	196,381	206,284	220,628	231,395	232,362
1株当たり純資産額 (円)	1,215.53	1,227.41	1,288.14	1,213.17	1,298.74
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	48.00	52.00	54.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(19.00)	(21.00)	(22.00)	(24.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.83	53.92	39.38	17.41	88.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	49.80	53.90	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.6	30.4	31.3	28.2	30.0
自己資本利益率 (%)	4.1	4.4	3.2	1.4	7.0
株価収益率 (倍)	52.7	53.4	65.1	110.4	28.1
配当性向 (%)	80.3	83.4	116.4	298.5	61.0
従業員数 (名)	123	91	106	99	162
[外. 平均臨時雇用者数]	[30]	[25]	[12]	[14]	[36]
株主総利回り (%)	93.9	104.4	99.2	74.3	96.0
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	3,185	3,040	3,130	2,809	3,030
最低株価 (円)	2,548	2,292	2,206	1,397	1,806

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 第62期、第63期及び第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1958年7月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の1に設立いたしました。
1958年9月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
1969年3月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
1970年3月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店バロー」に変更いたしました。
1974年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の1に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店バロー」の社名を「株式会社バロー」に変更いたしました。
1977年10月	岐阜県多治見市東町1丁目9番地の3に本部を移転いたしました。
1984年2月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
1985年5月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
1989年1月	岐阜県多治見市に物流センターを開業いたしました。
1989年9月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
1993年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
1996年6月	岐阜県多治見市大針町661番地の1に本部及び物流センターを移転いたしました。
1998年4月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社バロー(現、株式会社バローホールディングス)より営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
1998年7月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県多治見市に第2物流センターを開業いたしました。
1999年3月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
1999年6月	岐阜県多治見市に第3物流センターを開業いたしました。
2001年6月	富山県南砺市に北陸物流センターを開業いたしました。
2001年12月	株式会社岐東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2002年7月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
2003年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2004年4月	岐阜県大垣市に大垣物流センターを開業いたしました。
2005年2月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2005年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
2007年2月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
2007年10月	山成商事株式会社(現、株式会社どんたく、関連会社)を関連会社といたしました。
2008年6月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
2008年10月	株式会社福井中央漬物(現、連結子会社)を設立いたしました。
2010年4月	株式会社セイソー(現、連結子会社)を設立いたしました。
2010年9月	愛知県一宮市に一宮物流センターを開業いたしました。
2011年2月	V-drug International CO., LTD. (現、連結子会社)を設立いたしました。
2011年4月	V-drug Hong Kong CO., LTD. (現、連結子会社)を設立いたしました。
2011年9月	VARO CO., LTD. (現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2011年11月	愛知県豊田市に豊田物流センターを開業いたしました。
2012年2月	富山県南砺市に北陸畜産プロセスセンターを開業いたしました。
2012年10月	株式会社師定アグリ(現、株式会社アグリル、連結子会社)を設立いたしました。

年月	概要
2012年11月	岐阜県可児市に可児ドライ物流センターを開設いたしました。
2013年2月	中部ミート株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
2013年4月	株式会社V Flower(現、連結子会社)及び上海巴榮有限公司(現、連結子会社)を設立いたしました。
2013年7月	静岡県島田市に静岡総合センターを開設いたしました。
2013年8月	岐阜県可児市に可児チルド物流センターを開設いたしました。
2013年9月	岐阜県大垣市に大垣畜産プロセスセンター及び岐阜県可児市に可児青果センターを開設いたしました。
2013年10月	株式会社バローファーム海津(現、中部アグリ株式会社、連結子会社)を設立いたしました。
2015年4月	株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社(現、株式会社バロー、連結子会社)、株式会社ホームセンターバロー分割準備会社(現、株式会社ホームセンターバロー、連結子会社)を設立いたしました。
2015年5月	株式会社アグリトレード(現、関連会社)を設立いたしました。
2015年8月	岐阜県可児市に可児プロセスセンターを開設いたしました。
2015年10月	「株式会社バロー」の社名を「株式会社バローホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行し、株式会社バローにスーパーマーケット事業を、株式会社ホームセンターバローにホームセンター事業及びペットショップ事業を承継いたしました。
2016年3月	愛知県名古屋市中村区に名古屋本部を開設いたしました。
2016年8月	株式会社公正屋(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2017年4月	株式会社バローエージェンシー(現、連結子会社)を設立いたしました。 本田水産株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県可児市に可児事務所を開設いたしました。
2017年7月	株式会社バローマックス(現、連結子会社)を設立いたしました。
2018年2月	株式会社ファースト(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2018年8月	株式会社フタバヤ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2018年10月	株式会社バローファーム海津は株式会社郡上きのこファーム、東邦産業株式会社及び株式会社北信州きのこファームを吸収合併し、中部アグリ株式会社へ商号変更いたしました。
2018年12月	当社、株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズとの3社間で資本業務提携を締結いたしました。
2019年2月	三幸株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年4月	株式会社ホームセンターバローとアレンザホールディングス株式会社との間の株式交換によりホームセンター事業を統合し、アレンザホールディングス株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年7月	有限会社ひだ薬局(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2019年8月	株式会社てらお食品(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
2020年8月	大東食研株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、持株会社である当社及び子会社55社並びに関連会社7社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する流通事業を主な事業内容としております。

事業の内容と各会社の当該事業における位置付け並びに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

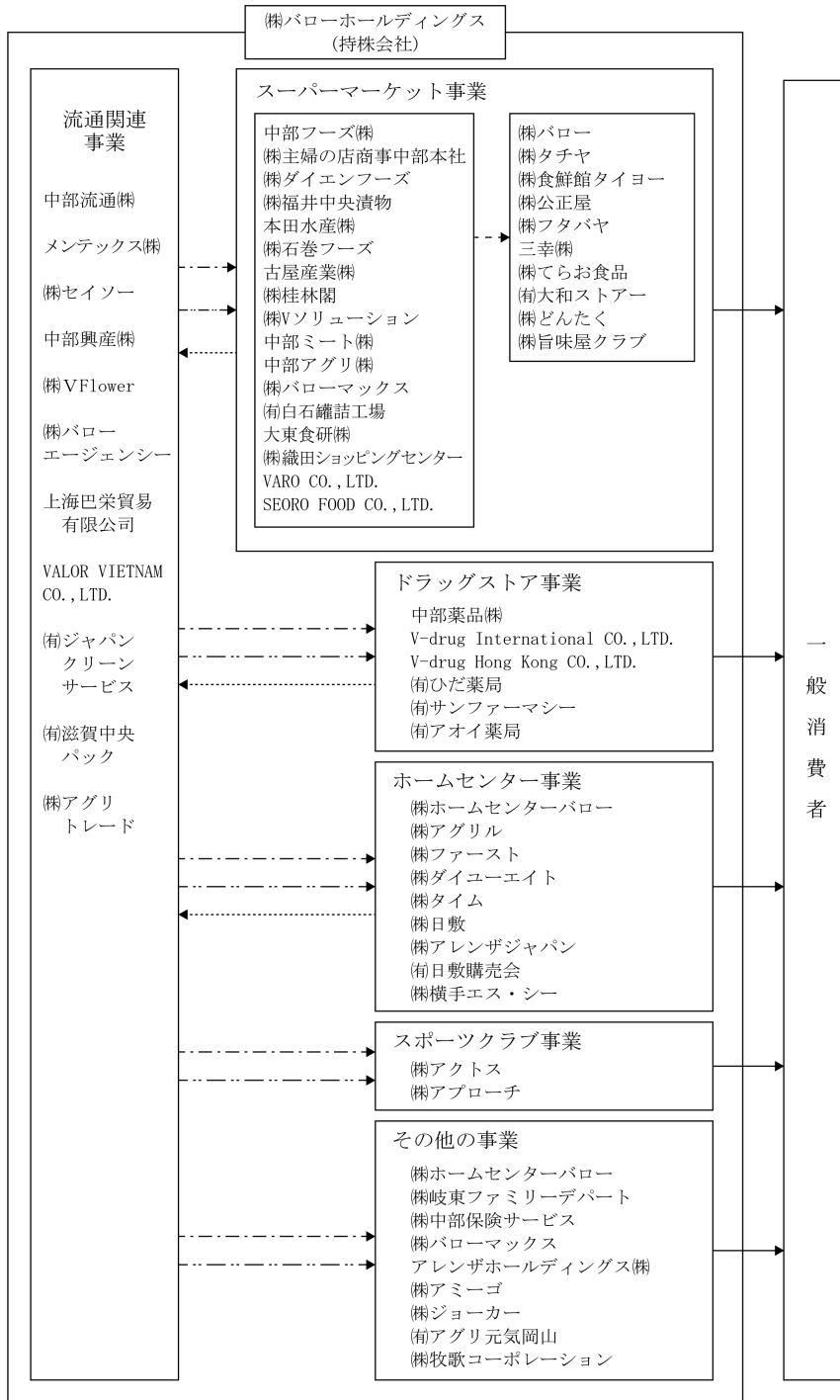
なお、当社は特定上場会社等であり、特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業区分	会社名	区分	事業の内容	
スーパーマーケット事業	(株)バロー	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)公正屋	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)フタバヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	三幸(株)	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(株)てらお食品	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	(有)大和ストアー	連結子会社	スーパーマーケット事業	
	VARO CO., LTD.	連結子会社	スーパーマーケット事業及び食品卸売業	
	(株)どんたく	持分法適用関連会社	スーパーマーケット事業	
	(株)旨味屋クラブ	持分法非適用関連会社	移動販売業	
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業	
	(株)ダイエンフーズ	連結子会社	食品加工及び倉庫業	
	(株)福井中央漬物	連結子会社	食品加工業	
	本田水産(株)	連結子会社	食品加工業	
	(株)石巻フーズ	連結子会社	食品加工業	
	古屋産業(株)	連結子会社	食品加工業及び卸売業	
	(株)桂林閣	連結子会社	食品加工業	
	(有)白石罐詰工場	連結子会社	食品加工業	
	大東食研(株)	連結子会社	食品加工業及び卸売業	
	SEORO FOOD CO., LTD.	持分法非適用関連会社	食品加工業	
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業	
	(株)Vソリューション	連結子会社	食品卸売業	
	中部ミート(株)	連結子会社	食品卸売業	
	中部アグリ(株)	連結子会社	トマト・きのこ類の栽培及び販売業	
	(株)バローマックス (注) 1	連結子会社	不動産賃貸業	
	(株)織田ショッピングセンター	持分法非適用関連会社	不動産賃貸業	
	ドラッグストア事業	中部薬品(株)	連結子会社	ドラッグストア事業
		V-drug International CO., LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
		V-drug Hong Kong CO., LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
(有)ひだ薬局		連結子会社	ドラッグストア事業	
(有)サンファーマシー		連結子会社	ドラッグストア事業	
(有)アオイ薬局		連結子会社	ドラッグストア事業	
ホームセンター事業	(株)ホームセンターバロー (注) 2	連結子会社	ホームセンター事業	
	(株)ダイユーエイト	連結子会社	ホームセンター事業	
	(株)タイム	連結子会社	ホームセンター事業	
	(株)日敷	連結子会社	ホームセンター事業	
	(株)ファースト	連結子会社	資材・工具販売業	
	(株)アグリル	連結子会社	園芸用資材卸売業	
	(株)アレンザ・ジャパン	連結子会社	輸入卸売業	
	(有)日敷購売会	持分法非適用非連結子会社	前払式特定取引事業	
	(株)横手エス・シー	持分法非適用関連会社	不動産管理業	
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業	
	(株)アプローチ	連結子会社	テニス用品販売業	

事業区分	会社名	区分	事業の内容
流通関連事業	中部流通(株)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	VALOR VIETNAM CO.,LTD.	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	中部興産(株)	連結子会社	物流事業
	(有)滋賀中央パック	連結子会社	梱包業
	メンテックス(株)	連結子会社	設備メンテナンス業
	(株)セイソー	連結子会社	店舗清掃業
	(株)V Flower	連結子会社	花卉類卸売業
	(株)バローエージェンシー	連結子会社	広告代理店業
	上海巴榮貿易有限公司	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	(有)ジャパנקリーンサービス	連結子会社	再生資源卸売業
(株)アグリトレード	持分法適用関連会社	種苗の販売業	
その他の事業	(株)ホームセンターバロー (注) 2	連結子会社	ペットショップ事業
	(株)アミーゴ	連結子会社	ペットショップ事業
	(株)ジョーカー	連結子会社	ペットショップ事業
	アレンザホールディングス(株)	連結子会社	ホームセンター・ペット事業等を行う子会社の経営管理
	(有)アグリ元気岡山	連結子会社	農産物生産・販売業
	(株)岐東ファミリーデパート	連結子会社	衣料品等の販売及び不動産賃貸業
	(株)中部保険サービス	連結子会社	保険代理業
	(株)バローマックス (注) 1	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)牧歌コーポレーション	持分法非適用関連会社	観光施設の経営及び温泉事業

- (注) 1. スーパーマーケット事業における(株)バローマックス、その他の事業の(株)バローマックスは同一会社であります。
2. ホームセンター事業における(株)ホームセンターバロー、その他の事業の(株)ホームセンターバローは同一会社であります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



- ▶ 商品・サービスの提供
- - - - -▶ 商品の供給
-▶ 不動産の賃貸
-▶ 消耗品等の供給
-▶ 設備メンテナンス、清掃
-▶ 配送業務委託
- =====> 経営管理業務等の委託

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
㈱パロー	岐阜県多治見市	100	スーパーマー ケット事業	100.0	営業店舗の賃貸 役員の兼任…7名
㈱タチャ	愛知県名古屋市中 区	30	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
㈱食鮮館タイヨー	静岡県静岡市葵区	90	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱公正屋	山梨県上野原市	40	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱フタバヤ	滋賀県長浜市	28	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
三幸㈱	富山県高岡市	87	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱てらお食品	千葉県八千代市	10	スーパーマー ケット事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
㈱大和ストアー	岐阜県郡上市	20	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
中部フーズ㈱	岐阜県多治見市	95	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱ダイエンフーズ	三重県四日市市	80	スーパーマー ケット事業	100.0	債務保証
㈱主婦の店商事中部本 社	愛知県名古屋市中 熱田区	10	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱福井中央漬物	福井県鯖江市	20	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
本田水産㈱	宮城県石巻市	27	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱石巻フーズ	宮城県石巻市	40	スーパーマー ケット事業	100.0	資金の貸付
古屋産業㈱	岐阜県恵那市	10	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱桂林閣	岐阜県可児市	18	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
㈱白石罐詰工場	佐賀県杵島郡白石 町	3	スーパーマー ケット事業	66.0	—
大東食研㈱	東京都千代田区	65	スーパーマー ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任…1名
㈱Vソリューション	岐阜県多治見市	20	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…2名
中部ミート㈱	岐阜県大垣市	20	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任…1名
中部アグリ㈱	岐阜県多治見市	80	スーパーマー ケット事業	100.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任…1名
㈱パローマックス	愛知県名古屋市中 村区	100	スーパーマー ケット事業	70.0	資金の貸付 役員の兼任…3名
VARO CO.,LTD.	大韓民国慶尚南道 金海市	1,000 百万ウォン	スーパーマー ケット事業	51.0	債務保証 資金の貸付 役員の兼任…2名
中部薬品㈱	岐阜県多治見市	1,441	ドラッグスト ア事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任…3名
V-drug International CO.,LTD.	英国領ケイマン諸 島	16 米ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
V-drug Hong Kong CO.,LTD.	中華人民共和国香 港特別行政区	67 百万香港ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
㈱ひだ薬局	岐阜県高山市	3	ドラッグスト ア事業	100.0 [100.0]	—

連結
子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(有)サンファーマシー	岐阜県各務原市	3	ドラッグストア事業	100.0 [100.0]	—
(有)アオイ薬局	岐阜県羽島郡笠松町	3	ドラッグストア事業	100.0 [100.0]	—
(株)ホームセンターパロー	岐阜県多治見市	100	ホームセンター事業	100.0 [100.0]	営業店舗の賃貸 役員の兼任…3名
アレンザホールディングス(株)	福島県福島市	2,004	ホームセンター事業	51.0	役員の兼任…3名
(株)ダイユエイト	福島県福島市	100	ホームセンター事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
(株)タイム	岡山県岡山市	100	ホームセンター事業	100.0 [100.0]	—
(株)日敷	秋田県湯沢市	50	ホームセンター事業	51.0 [51.0]	—
(株)アレンザ・ジャパン	東京都千代田区	40	ホームセンター事業	100.0 [100.0]	—
(株)ファースト	宮城県仙台市宮城野区	10	ホームセンター事業	100.0	役員の兼任…1名
(株)アグリル	愛知県あま市	100	ホームセンター事業	99.2	役員の兼任…2名
(株)アクトス	岐阜県多治見市	80	スポーツクラブ事業	100.0	営業店舗の賃貸 資金の貸付 役員の兼任…3名
(株)アプローチ	大阪府大阪市	10	スポーツクラブ事業	100.0 [100.0]	資金の貸付
中部流通(株)	岐阜県多治見市	52	流通関連事業	100.0	役員の兼任…1名
中部興産(株)	岐阜県可児市	300	流通関連事業	100.0	役員の兼任…3名
(有)滋賀中央バック	滋賀県栗東市	6	流通関連事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
メンテックス(株)	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 [100.0]	営業店舗の警備・設備メンテナンス
(株)セイソー	愛知県小牧市	10	流通関連事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
(株)V Flower	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0	役員の兼任…2名
(株)パローエージェンシー	岐阜県多治見市	25	流通関連事業	100.0	役員の兼任…2名
上海巴榮貿易有限公司	中華人民共和国上海市	2 百万円	流通関連事業	100.0 [100.0]	役員の兼任…1名
(有)ジャパンクリーンサービス	岐阜県可児郡御嵩町	3	流通関連事業	100.0	—
VALOR VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	3,443 百万ドン	流通関連事業	100.0 [100.0]	—
(株)アミーゴ	東京都千代田区	100	その他の事業	100.0 [100.0]	—
(株)ジョーカー	東京都千代田区	20	その他の事業	100.0 [100.0]	—
(有)アグリ元気岡山	岡山県総社市	80	その他の事業	100.0 [100.0]	—
(株)岐阜ファミリーデパート	岐阜県土岐市	75	その他の事業	50.3	営業店舗の賃借 役員の兼任…1名
(株)中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 [100.0]	保険関係の取扱い
持分法適用 関連会社	(株)どんたく	石川県七尾市	スーパーマーケット事業	20.0	—
	(株)アグリトレード	岐阜県多治見市	流通関連事業	35.0	—

連結
子会社

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合で内数であります。
 3. (株)バロー、中部薬品(株)及びアレンザホールディングス(株)は、特定子会社であります。
 4. アレンザホールディングス(株)は有価証券報告書の提出会社であります。
 5. (株)バロー及び中部薬品(株)は、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)バロー	(1) 営業収益	308,996百万円
	(2) 経常利益	8,008百万円
	(3) 当期純利益	4,819百万円
	(4) 純資産額	9,459百万円
	(5) 総資産額	55,074百万円
中部薬品(株)	(1) 営業収益	148,876百万円
	(2) 経常利益	4,041百万円
	(3) 当期純利益	2,182百万円
	(4) 純資産額	20,094百万円
	(5) 総資産額	74,982百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	4,066 (11,592)
ドラッグストア事業	1,432 (2,864)
ホームセンター事業	1,400 (2,823)
スポーツクラブ事業	411 (528)
流通関連事業	578 (825)
その他の事業	616 (991)
全社（共通）	158 (32)
合計	8,661 (19,655)

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
162 (36)	41.9	10.2	6,793

セグメントの名称	従業員数(名)
その他の事業	4 (4)
全社（共通）	158 (32)
合計	162 (36)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 2. 前事業年度末に比べ従業員数が63名及び臨時従業員数が22名増加しております。主な理由は、子会社との合併による増加及び事業の拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当グループは、バローグループユニオンが組織されており、UAゼンセンに属しております。なお、バローグループユニオン以外に、株式会社アクトスはアクトスユニオン、株式会社ダイユーエイトはUAゼンセン同盟ダイユーエイトユニオン、株式会社アミーゴはUAゼンセンアミーゴユニオン、株式会社タイムはUAゼンセンタイムユニオン、株式会社ホームセンターバローはUAゼンセンホームセンターバローユニオン、株式会社日敷はUAゼンセン日敷労働組合が組織されており、UAゼンセン同盟に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境

①経営理念

当社グループは、「創造・先取り・挑戦」を経営理念とし、それらを綱領として定めております。この理念は1958年の創業時から現在に至るまで、グループ全社員に共有され、企業経営の礎となっております。

「綱領

バローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり」

②経営戦略

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター、スポーツクラブなど、多様な事業を展開しております。その背景には、当社グループが郊外より事業を拡大してきた経緯から、地域のニーズに幅広く対応して顧客との接点を持ち、複数の事業で収益を支えながら経営の安定性を求めてきたことがあります。また、調達・製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を志向し、製造・加工拠点、物流センター等のインフラを整備し、自ら中間流通機能を担いながら、流通経路の効率化や商品力の向上に努めております。さらに、当社グループでは、複数の業態を組み合わせた商業施設を開発するほか、グループ全体で中間流通機能の活用を進めるなど、経営資源を組み合わせることでシナジーを創出しながら、企業価値の向上に取り組んでおります。

次項に記載する中長期経営方針「バローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」の実現に向けて、今後は店舗のみならず、EC（電子商取引）や自社電子マネーLu Vit（ルビット）も活用し、顧客との接点を更に強化してまいります。また、商品力で選ばれる「デスティネーション・カンパニー」への移行には、製造機能の強化に加え、調達・製造拠点や企業間連携の広がりに対応した効率的なサプライチェーンの構築が不可欠であることから、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を通じて情報連携を図り、ビジネスモデルを進化させてまいります。

③中期3ヵ年経営計画

当社グループは、企業価値の向上に向けて、2011年3月期より中期経営計画を策定・遂行してまいりました。最初の5ヵ年は「事業規模の拡大」を戦略目標に掲げ、スーパーマーケット及びドラッグストアの出店を加速し、規模拡大に対応すべく、物流、製造・加工機能等のインフラを整備・拡充しました。「経営効率の改善」を課題とした2016年3月期からの3ヵ年は、スーパーマーケットの既存店改装とインフラの効率改善を進めながら、ドラッグストアをグループの成長を牽引する事業と位置づけ、高水準の出店を継続しました。そして、2019年3月期からの3ヵ年は、スーパーマーケットを中心に来店動機となる商品・カテゴリーを有する「デスティネーション・ストア」への転換を進めるとともに、その構成要素である商品力の向上に注力し、基本方針「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」にあるとおり、出店による成長からの転換を果たしました。

同時に、企業間連携を通じて包括的な協働取り組みも進め、商品調達を始めとする領域で成果が現れつつありますが、経営効率の一層の向上を達成するためには、多様な経営資源を活かす必要があると考えております。また、新型コロナウイルス感染症の影響下、日常生活に欠かせない商品を安定供給するという変わることのない社会的使命と、新たな生活様式・消費行動に合わせて商品・サービスの提供方法を変える必要性の双方を認識し、当社グループが社会の中でどのような存在でありたいか、どのように価値創造を図るのかを改めて整理いたしました。

その結果、2030年を見据えた中長期経営方針「パローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」を定め、その実現に向けて「パローグループ中期3ヵ年経営計画」を策定いたしました。企業理念に掲げる「創造・先取・挑戦」の姿勢で、持続的な成長と持続可能な社会の実現を目指して取り組んでまいります。

1. 中長期経営方針（2022年3月期～2030年3月期）

(1) ビジョン

◆パローグループ・ビジョン2030

パローグループの商品・サービス・決済で地域を便利に、豊かに繋ぐ「パロー経済圏」の構築と商品力で選ばれる「デスティネーション・カンパニー」を目指します。その実現に向けて、顧客との接点を強化し、「製造小売業」としてのビジネスモデルを進化させます。

◆サステナビリティ・ビジョン2030

パローグループは、持続可能な社会の実現に向け、事業活動を通じた全員活動によって地域社会の発展と社会文化の向上に貢献します。

(2) 進化させるビジネスモデル

現在、スーパーマーケット、ドラッグストア、ホームセンター等の1,200店舗以上の販売網があり、お客様に近いという利点を有しておりますが、今後は店舗のみならず、ECや自社電子マネーLu Vitを通じ、顧客との接点を強化してまいります。また、「デスティネーション・カンパニー」への移行には、製造機能の強化に加え、調達・製造拠点や企業間連携の広がりに対応した効率的なサプライチェーンの構築が不可欠であることから、DXを通じて情報連携を図り、ビジネスモデルを進化させてまいります。

(3) 基本方針

①商品で繋ぐ

- ・「デスティネーション・ストア」を構成し、「パローグループにしかない」魅力ある商品を提供します。
- ・店舗を中心とする物流網から調達・製造等の機能全体を包括した効率的なサプライチェーン・インフラへの転換を図ります。

②顧客と繋がる

- ・店舗での販売に加え、ECやLu Vitカード・アプリの活用に注力します。
- ・EC戦略として2つの重点領域を設定し、主要業態がドミナントを形成する地域で自社の経営資源を中心に展開する「ドミナント自社EC」、アマゾンジャパン合同会社と展開するネットスーパー事業のように、自社で足りない技術を協業によって補完する「広域協業EC」に取り組みます。特に、「ドミナント自社EC」では、事業所向け配送事業ainoma（アイノマ）、ドライブスルーによる商品受け取り、その他無店舗販売事業を通じ、複数の接点を持ちながら、地域が抱える課題に対応します。

③社会との繋がりを意識した経営

- ・取締役会の実効性を高め、経営の透明性を確保するとともに、グループ企業に対する監督を強化し、当社の特徴であるグループ経営についてガバナンスを更に強化します。
- ・ビジネスモデルに関わる3つの重点領域「地球環境」「地域社会」「人材の多様化」について、6つの分科会（食品廃棄物の削減・資源循環の推進、気候変動対策・水の管理、廃棄物の削減・リサイクルの推進、買物課題の解決・健康増進支援、地域貢献、多様な人材の活躍支援）を設置し、グループ全従業員で取り組みます。

(4) 中長期定量目標（2030年3月期）

規模	営業収益（注）1	1兆円超
	営業利益	480億円超
	経常利益	500億円超
経営効率	ROIC（投下資本利益率）（注）2	9%

（注）1. 2022年3月期の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用。

2. ROICは税引後営業利益（税効果会計適用後の法人税等の負担率を使用）÷（有利子負債＋自己資本＋非支配株主持分）で算出。

(5) サステナビリティKPI

	基準	2030年3月期	(ご参考) 2050年3月期
脱炭素化社会の実現	サプライチェーン上の温室効果ガス排出総量	40%削減 (2021年3月期比)	ゼロ
食品廃棄物の削減	食品廃棄物発生量 18,983t (2017年3月期実績)	45%削減 (2017年3月期比)	55%削減 (2017年3月期比)

(注) 食品廃棄物の削減についての基準は、株式会社バロー、株式会社タチヤ、株式会社食鮮館タイヨーで算出。今後はスーパーマーケット事業全体に対象を拡大。

2. 中期3ヵ年経営計画 (2022年3月期～2024年3月期)

(1) 定量目標 (2024年3月期)

規模	営業収益	7,800億円
	営業利益	290億円
	経常利益	310億円
経営効率	ROE	9.3%
	ROIC	6.3%
	D/Eレシオ	0.6倍

(2) 戦略目標

「コネク2030 ～商品・顧客・社会を繋ぐ」

(3) 重点施策

①商品力の向上

1) 「デスティネーション・ストア」への転換推進

- ・スーパーマーケット事業の既存店改装実施 (年間約30店舗)
- ・商品知識・販売技術を習得する研修の拡充
- ・エキスパートを育成・処遇する人事制度の運用

2) 製造機能の強化

- ・グループ製造機能の商品開発プロセスの見直し
- ・設備入れ替えによる品質・生産性の向上

3) サプライチェーンの情報連携

- ・データHUBの導入や登録情報の精度向上

②顧客との接点強化

1) EC戦略の推進 (1. 中長期経営方針 (3) 基本方針 ②参照)

2) Lu Vitカード・アプリの活用

- ・Lu Vit会員情報に紐づいた購買履歴情報 (ID-POSデータ) を活用したデジタル販促、テスト・マーケティングの実施
- ・アプリの機能強化による予約販売・業態間連携、決済多様化への対応

③生産性の改善

1) ローコスト経営への基盤形成

- ・店舗のスマート・デバイス環境整備
- ・RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) やAI活用による業務の自動化・簡素化

2) 資産効率の改善

- ・店舗資産の有効活用やグループ企業間の機能統合

(4) サステナビリティ・マネジメント

①グループ・ガバナンスの強化 (1. 中長期経営方針 (3) 基本方針 ③参照)

②サステナビリティKPI

	基準	2024年3月期
脱炭素化社会の実現	自社拠点CO ₂ 排出量〔電気由来〕 233,486t (2020年3月期実績)	〔電気由来以外も含む〕 10%削減 (2020年3月期比)
食品廃棄物の削減	食品廃棄物発生量 18,983t (2017年3月期実績)	35%削減 (2017年3月期比)

(注) 脱炭素化社会の実現についての基準は、連結営業収益84%以上を構成する16社を対象に算出。

(5) 財務政策

①事業ポートフォリオ・マネジメント

- ・持続的な収益性改善が期待されるスーパーマーケット事業を柱に、効率性の高いホームセンター事業とともに安定成長を図ります。
- ・ドラッグストア事業の収益性はまだ低いものの、商品調達・開発でスケール・メリットが享受できるよう、当面は設備投資に資金を振り分けます。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたスポーツクラブ事業は、健康増進という価値提供で顧客との接点を形成する位置づけから、収益適正化に向けて構造改革を更に進めます。

②キャッシュ・フローの創出と成長投資

- ・2024年3月期までの3ヵ年累計1,000億円以上の営業キャッシュ・フローを創出します。
- ・M&Aを除き、2024年3月期までの3ヵ年累計850億円程度の設備投資を行います。
- ・設備投資の内訳は、新店投資45～50%、既存店投資35%程度、DX関連を含むその他投資15～20%程度とします。

③財務規律

- ・デット・エクイティ・レシオ0.6倍を目処に、有利子負債を圧縮します。
- ・資金調達バランスの変化を踏まえ、経営効率指標として新たにROICを採用し、資本コストをより意識した経営を行います。

④株主還元

- ・今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本とする従来からの配当方針に基づき、配当性向25%を目処に、安定的かつ継続的な利益還元を行います。

(2) 優先的に対処すべき課題等

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、ワクチン接種による感染収束が期待されるものの、変異株拡大への懸念もあり、引き続き不透明な状況が続くものと思われまます。当社グループが主として属する食品流通業界では、外出・外食自粛に伴う内食需要の継続が予想されますが、生活様式・消費行動が変化し、そのスピードが加速していることから、変化への対応力がより問われると言えます。

2021年3月期までの中期3ヵ年経営計画を終えた当社グループは、基本方針「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」に掲げた通り、出店による成長からの転換について一定の成果を得られました。但し、経営効率の一層の向上を達成するためには、多様な経営資源を活かしきる必要があると考えております。また新型コロナウイルス感染症の影響下、日常生活に欠かせない商品を安定供給するという変わることのない社会的使命と、新たな生活様式・消費行動に合わせて商品・サービスの提供方法を変える必要性の双方を認識し、当社グループが社会の中でどのような存在でありたいか、どのように価値創造を図るかについて、2030年を見据えた中長期経営方針「バローグループ・ビジョン2030」、「サステナビリティ・ビジョン2030」を定め、その実現に向けて「バローグループ中期3ヵ年経営計画」を策定しました。ドミナント形成地域では、バローグループの商品・サービス・決済で地域を便利に、豊かに繋ぐ「バロー経済圏」の構築を、展開全域においては、商品力で選ばれる「デスティネーション・カンパニー」を目指してまいります。その実現に向けて、顧客との接点を強化するとともに、DXを通じて、「製造小売業」としてのビジネスモデルを進化させます。また、持続可能な社会の実現に向けて、事業活動を通じた全員活動によって、地域社会の発展と社会文化の向上に貢献してまいります。

上記ビジョンに基づく中期3ヵ年経営計画は、戦略目標を「コネクト2030 ～商品・顧客・社会を繋ぐ」に定め、製造機能の強化やサプライチェーンの情報連携による商品力の向上、EC戦略の推進やLu Vitカード・アプリを通じた顧客との接点強化に取り組むとともに、グループ・ガバナンスの強化、脱炭素化社会の実現及び食品廃棄物の削減など、サステナビリティ・マネジメントを推進いたします。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの業績に影響を与える要因について

(1) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売事業を中心としており、同事業を取り巻く外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、気候変動等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店政策について

当社グループは、スーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品、住居関連商品及び医薬品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他にスポーツクラブなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも出店地域を中心としてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M&Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

当社グループは、調達から販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指しており、食品の流通経路における品質管理を徹底するとともに、製造・加工拠点、店舗において、厳格な衛生管理と適正な食品表示に努めています。しかし万一、食中毒や異物混入等の品質事故や食品表示の誤りが発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害・流行性感染症について

当社グループは、感染症対策マニュアルの整備、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対しできる限りの対策を講じておりますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達について影響を受ける可能性があります。大規模自然災害については、当社グループの店舗の多くが岐阜県、愛知県に所在しているため、東海大地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症のような流行性感染症について、主に飛沫感染や接触感染を感染経路として感染が拡大した場合に、営業活動の自粛等により当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 金利変動について

当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債残高は1,069億88百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保について

当社グループは、更なる成長を実現するため、優秀な人材の確保及び育成が重要な課題と認識し、社員の配置転換、新卒及び中途採用、外国人技能実習生の受け入れを行うなど人材の確保及び育成に注力しております。しかしながら、今後、人材確保及び育成が計画通り進まない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムのリスクについて

当社グループは、通信ネットワークを介して基幹システム、物流管理システム、店舗業務支援システム等を使用しております。また、通信販売、クレジットカード決済、電子マネー決済やポイントカード等により多数のお客様の個人情報を保持しております。当社グループは、これらに対し適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、災害、停電、ソフトウェア及び機器の欠陥、コンピュータウイルスの感染、不正アクセス等予測の範囲を超える出来事により、情報システムの停止または一時的な混乱、顧客情報を含めた内部情報の消失、漏洩、改ざん等のリスクがあります。このような事態が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 当社グループに対する法的規制について

①大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法、薬機法その他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌事業年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 繰延税金資産について

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用を計上することによって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが見られたものの、感染収束の見通しは依然として立っておらず、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループでは、日常に欠かせない商品を安定供給するというライフラインとしての役割を果たすとともに、生活様式・消費行動の変化に対応するなかで、「店舗数から商品力へのパラダイムシフト」を基本方針とする中期3ヵ年経営計画の最終年度を迎え、スーパーマーケット事業を中心に、来店動機となる商品・カテゴリーを有する「デスティネーション・ストア」への転換を進めるとともに、その構成要素である商品力の向上に注力しました。旬にこだわった鮮魚や果物、プロセスセンターを始めとするグループ製造機能を活用した魅力ある商品を揃え、広域からの集客や客層の広がりに繋げました。また、キャッシュレス決済への対応を加速するなか、自社電子マネー「Lu Vit（ルビット）カード」の会員数は338万人へ、アプリ会員数は前期登録実績の4倍を超える32万人へと大きく増加し、顧客参加型マーケティングや予約販売など、アプリの活用も広がりました。E C（電子商取引）につきましては、事業所向け配送事業ainoma（アイノマ）によるドライブスルーでの商品受け取りや地元企業とのパートナーシップを通じた配送地域の拡大に加え、2021年夏に予定される、アマゾンジャパン合同会社との協業によるネットスーパー開始に向けて準備を進めました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比7.7%増の7,301億68百万円となりました。営業利益は前年同期比65.3%増の256億48百万円に、経常利益は前年同期比68.2%増の283億97百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比94.4%増の125億92百万円となりました。なお、当連結会計年度末現在のグループ店舗数は1,226店舗となっております。

マスク・除菌関連商品や巣ごもり需要に対応して既存店売上が伸張したスーパーマーケット、ドラッグストア及びホームセンターの主要3事業が増収に寄与し、スーパーマーケット事業及びホームセンター事業で売上総利益率の改善と経費率の低減が進んだことから、グループ全体で増収増益となりました。なお、第1四半期連結会計期間に営業自粛による損失7億2百万円を特別損失に計上しており、その内訳は、2020年4月の緊急事態宣言発令後に休業要請を受けて営業を自粛したスポーツクラブ事業で6億2百万円、入居する商業施設が休業要請を受けたその他事業に含まれるペットショップ事業で99百万円となります。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<スーパーマーケット(SM)事業>

SM事業の営業収益は3,962億48百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は161億3百万円（前年同期比77.9%増）となりました。

株式会社パローでは22店舗を改装し、生鮮部門を際立たせた売場に変更するとともに、販売促進策をEDLP（エブリデー・ロー・プライス）に切り替え、EDLP採用店舗は44店舗に広がりました。専門的な商品知識・販売技術を持つ人材を育成・処遇する「マイスター制度」の運用、青果の箱売りや鮮魚の対面販売、惣菜・ベーカリーへのオープン・キッチン導入など、各種施策の効果により販売力が高まるなど、強い商品力を活かす基盤づくりも進みました。2020年10月、プライベート・ブランドを2つのブランド「valor select（パローセレクト）」、「valor plus（パロープラス）」としてリニューアルしたほか、グループ調達・製造機能を活用した商品開発にも注力し、原材料の相互供給やグループ企業での販売拡大が進みました。惣菜専門店「デリカキッチン」の展開は、おにぎり専門店「にぎりたて」の事業譲受により、核となる商品を組み合わせた柔軟な出店が可能となったほか、調達・製造の効率化にも繋がりました。また、株式会社アークス及び株式会社リテールパートナーズとの間で締結した資本業務提携の下、スケール・メリットを追求した共同調達・共同販売の拡大、競合他社との品質の違いを明確に打ち出した3社専用惣菜の導入など、継続的な取り組みを進めております。

同事業では、2020年4月に子会社化した有限会社大和ストアの1店舗を含む4店舗を新設、5店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計297店舗となりました。同事業では、株式会社パローの既存店売上が前年同期比で6.0%伸張したほか、株式会社タチャや前期に子会社化した株式会社てらお食品など、SM各社の寄与もあり、増収となりました。生鮮売上比率が高まった株式会社パローを中心に売上総利益率が改善し、広告宣伝費等の経費削減も進んだことから、事業全体で増益となりました。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は1,505億75百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は39億78百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

同事業におきましては、2020年10月に有限会社アオイ薬局を子会社化し、同社の2店舗を含む40店舗を新設、7店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計449店舗（うち調剤取扱123店舗）となりました。

同事業では、前期より進めるEDLP政策の下、消耗品を中心に価格競争力を高めるなど、競争力の維持向上に努めるほか、健康のお悩みに関する商品情報やクーポンの配信など、アプリを活用したデジタルマーケティングを推進しました。

同事業においては、マスク・除菌関連商品、巣ごもり需要に対応した食品・日用品の販売が進み、既存店売上高は前年同期比で2.4%増加し、前期から当期にかけて開設した店舗も寄与しました。一方、外出自粛やマスクの着用、手洗い・アルコール消毒の習慣化に伴って化粧品・医薬品の販売が伸び悩み、売上総利益率が低下し、事業全体として増収減益となりました。

<ホームセンター(HC)事業>

HC事業の営業収益は1,301億77百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は73億27百万円（前年同期比111.5%増）となりました。なお、当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社の当該事業の業績は、2021年2月期（2020年3月1日～2021年2月28日）を対象としております。株式会社ホームセンターバローにつきましては、前第4四半期連結累計期間において2019年4月1日から2020年2月29日までの11か月間を対象としておりましたが、当第4四半期連結累計期間では12か月間を対象としております。

同事業におきましては、建築資材、工具・金物、農業資材の専門商材に加えて、巣ごもり需要に対応した園芸、DIY、住居用品、ライフスタイルの変化により需要が拡大したアウトドア、自転車用品の販売が好調に推移しました。ECモールや新たに立ち上げた自社サイト「PR0site.shop」等のオンライン販売が大きく伸張したほか、ピックアップロッカーの設置を進めました。店舗につきましては、株式会社ダイユーエイトで4店舗を新設、2店舗を閉鎖、株式会社ホームセンターバローで1店舗を新設、株式会社タイムで1店舗を新設し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計152店舗となりました。

同事業では、株式会社ダイユーエイト、株式会社ホームセンターバロー及び株式会社タイムの3社で既存店客数が前年同期比で5.8%伸張し、既存店売上高は同7.7%増加しました。事業統合の効果として、商品原価の改善やプライベート・ブランドの導入が進み、売上総利益率の改善に繋がったほか、チラシ販促の抑制や売上増加に伴う経費率の低減により、事業全体で増収増益となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の営業収益は91億46百万円（前年同期比32.7%減）、営業損失は19億33百万円（前年営業利益5億56百万円）となりました。

同事業では、2020年4月の緊急事態宣言発令後に地方自治体から休業要請を受け、最大181店舗で営業を自粛しましたが、6月5日に全店舗で営業再開となりました。再開後は安全対策を講じるとともに、7月より有料配信したオンライン・レッスンのサービスを拡充し、12月には新規事業として、既存店舗「スポーツクラブアクトスWill_G（ウィルジー） 瀬戸菱野」（愛知県瀬戸市）内に運動特化型デイサービス「アクトス リ・バース ジム 瀬戸菱野」を開設しました。

店舗につきましては、月会費を抑えたフィットネスジム「スポーツクラブアクトスWill_G」を9店舗新設（全てフランチャイズ運営）、11店舗（うちフランチャイズ運営2店舗）を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数は190店舗（うちフランチャイズ運営57店舗）となっております。

同事業では、損益分岐点の低減に向けて固定費削減に繋がる取り組みを進めましたが、営業自粛及び特別休会制度の運用、店舗閉鎖等の影響により、会費収入が減少して経費を吸収できず、減収減益となりました。

<流通関連事業>

流通関連事業の営業収益は112億69百万円（前年同期比5.4%増）、営業利益は32億10百万円（前年同期比14.9%増）となりました。

物流、資材卸売、設備メンテナンスなど、流通に関わる事業に携わるグループ企業では、店舗新設や改装に伴う什器導入や、経費削減及び環境負荷低減に繋がる設備入れ替えを進めました。物流事業では、主要3事業の販売拡大に伴い物量が増えるなか、仕分け作業の自動化を進めるなど、生産性の向上を図るとともに、グループ製造機能と物流センター・店舗を効率的に結ぶための仕組みづくりを進めました。物流事業に加え、スーパーマーケット事業を中心に既存店改装が進んだことから設備メンテナンス業も改善し、事業全体で増収増益となりました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は327億52百万円（前年同期比19.5%増）、営業利益は27億3百万円（前年同期比91.6%増）となりました。

同事業には、ペットショップ事業、不動産賃貸業、衣料品等の販売業などが含まれております。なお、当連結会計年度に含まれるアレンザホールディングス株式会社の当該事業の業績は、2021年2月期（2020年3月1日～2021年2月28日）を対象としております。株式会社ホームセンターパローにつきましては、前第4四半期連結累計期間において2019年4月1日から2020年2月29日までの11か月間を対象としておりましたが、当第4四半期連結累計期間では12か月間を対象としております。

ペットショップ事業では、外出自粛が長期化する中で生体需要の高まりが継続し、フードや用品の販売も好調に推移しました。店舗につきましては、6店舗を新設、3店舗を閉鎖し、当連結会計年度末現在の店舗数はグループ合計110店舗となっております。

その他の事業では、株式会社アミーゴの堅調な業績が継続し、増収増益となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ205億39百万円増加し、4,044億58百万円となりました。これは主に前連結会計年度末に比べて、現金及び預金52億36百万円、たな卸資産18億51百万円、有形固定資産87億41百万円、投資有価証券28億23百万円、無形固定資産2億86百万円及び差入保証金2億47百万円が増加したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ59億93百万円増加し2,492億67百万円となりました。これは主に前連結会計年度末に比べて、支払手形及び買掛金22億56百万円及び未払法人税等41億88百万円が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ145億45百万円増加し、1,551億90百万円となりました。なお、非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産は1,428億62百万円となり、自己資本比率は35.3%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ51億90百万円増加し、293億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ132億66百万円増加し441億38百万円となりました。

これは主に前連結会計年度末に比べて、仕入債務が37億30百万円減少したものの、税金等調整前当期利益116億81百万円、売上債権31億70百万円及び減価償却費5億68百万円が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ15億21百万円増加し、281億37百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入が9億75百万円増加、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4億87百万円減少及び事業譲受による支出が11億5百万円減少したものの、新規出店及び改装に伴う有形固定資産の取得による支出が45億11百万円増加したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ99億20百万円増加し、104億72百万円となりました。

これは主に、コマーシャル・ペーパーの発行により100億円収入が増加したものの、長期借入による収入が101億91百万円減少し、短期借入金の返済72億24百万円及び長期借入金の返済27億1百万円による支出が増加したことによるものです。

③ 販売及び仕入の実績

a. 販売実績

セグメント別営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	396,248	106.3
ドラッグストア事業	150,575	108.0
ホームセンター事業	130,177	113.9
スポーツクラブ事業	9,146	67.3
流通関連事業	11,269	105.4
その他の事業	32,752	119.5
合計	730,168	107.7

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

セグメント別商品仕入

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	270,746	107.4
ドラッグストア事業	105,065	108.8
ホームセンター事業	86,417	111.5
スポーツクラブ事業	933	84.2
流通関連事業	18,727	117.2
その他の事業	17,910	114.8
合計	499,802	108.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益7,301億68百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益256億48百万円（前年同期比65.3%増）、経常利益283億97百万円（前年同期比68.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益125億92百万円（前年同期比94.4%増）となりました。営業収益は26期連続増収で過去最高となり、営業利益以下の各段階利益も過去最高を更新しました。

増収分（520億71百万円）に対する主要セグメントの内訳は、スーパーマーケット事業が235億14百万円、ホームセンター事業が158億76百万円、ドラッグストア事業が112億17百万円となりました。主要3事業の既存店売上高がいずれも好調に推移し、特にスーパーマーケット事業及びホームセンター事業では、商品政策上の強化部門が巣ごもり需要の拡大を受けて大幅に伸張しました。

増益分（101億33百万円）に対する主要セグメントの内訳は、スーパーマーケット事業が70億52百万円、ホームセンター事業が38億62百万円となりました。スーパーマーケット事業では、中核の株式会社パローで「デスティネーション・ストア」を目指した改装が進み、生鮮売上比率が高まり売上総利益率の改善が進んだほか、広告宣伝費の削減等の経費低減も寄与しました。ホームセンター事業では、アレンザホールディングス株式会社の子会社化に伴う事業統合効果として、商品原価の低減やプライベート・ブランド商品の開発が進み、売上総利益率が改善したほか、増収に伴って経費率が低減しました。一方、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたスポーツクラブ事業の営業損失は19億33百万円となりました。これは主に、緊急事態宣言発令下での臨時休業や特別休会制度の運用、店舗閉鎖等により、会費収入が減少したことによるものです。損益分岐点の低減に向けて固定費削減に繋がる取り組みを進めたものの、経費を吸収しきれなかったことから、収益適正化へ更なる取り組みが必要と考えております。

なお、特別損失47億51百万円を計上しておりますが、主な内訳は「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失が28億43百万円、営業自粛による損失が7億2百万円となりました。営業自粛による損失は、スポーツクラブ事業で6億2百万円、その他の事業に含まれるペットショップ事業で99百万円計上しております。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ205億39百万円増加し、4,044億58百万円となりました。これは主に、現金及び預金のほか、たな卸資産、有形固定資産等の営業活動に係る資産の増加によるものです。負債の部において、有利子負債は、前連結会計年度末に比べ39億87百万円減少し、1,208億84百万円となりました。また、純資産の部において、非支配株主持分及び新株予約権を除く純資産は、前連結会計年度末に比べ121億13百万円増加して1,428億62百万円となり、自己資本比率は35.3%となりました。これらの結果、デット・エクイティ・レシオは前期の0.9倍から0.8倍となり、中期3ヵ年経営計画で目処としていた水準に戻っております。

経営効率につきましては、ROAが前期の4.9%から7.2%へ、ROEが前期の5.1%から9.2%へ改善しました。ROAの改善は、営業収益経常利益率が前期の2.5%から3.9%へ上昇したことが主な要因で、特に経費率が前期の26.1%から25.3%へ低下したことが寄与しています。ROA及びROEは、当連結会計年度を最終年度とする中期3ヵ年経営計画の定量目標（ROA5.6%以上、ROE7.7%以上）を上回りましたが、総資産回転率は前期の1.9回より変わらず、経営効率の向上には、グループ経営資源の更なる活用が必要と考えております。

2022年3月期を起点とする中期3ヵ年経営計画の財務政策では、デット・エクイティ・レシオ0.6倍を目処に有利子負債を圧縮することを財務規律として打ち出しております。また、資金調達バランスの変化を前提に、資本コストをより意識した経営へ移行するため、経営効率指標として新たにROICを採用しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は293億49百万円となりました。

当連結会計年度を最終年度とする中期3ヵ年経営計画期間において、営業キャッシュ・フローの創出は3ヵ年累計900億円以上、設備投資額は年間250～260億円を予定しておりましたが、営業キャッシュ・フローの創出は3ヵ年累計1,023億円、設備投資額は年間299億円となりました。設備投資額は計画を上回ったものの、使途構成比は支払ベースで新店投資49.1%、既存店投資38.2%となり、計画どおり既存店投資に充当した結果となりました。

キャッシュ・フローの創出、資金使途及び財務規律については、2022年3月期を起点とする中期3ヵ年経営計画

において方針を掲げておりますが、引き続きキャッシュ・フロー創出力を高めることを重視してまいります。利益配分の考え方として、設備投資額は3ヵ年累計850億円程度とし、使途構成比は新店投資45～50%、既存店投資35%程度、DX関連を含むその他投資15～20%を予定しております。株主還元については、配当性向25%を目処に安定的かつ継続的に行うことを基本としつつ、内部留保を高めて経営の安全性を維持することも併せて重要と考えております。

なお、当社グループの主な資金需要は、事業活動に必要な運転資金（商品仕入に伴う決済資金、販売費及び一般管理費等の営業費用）及び設備投資（新店投資、既存店の改装費用等）であり、営業活動によるキャッシュ・フローを財源とすることを基本とし、必要に応じて銀行借入や社債等による資金調達を行うこととしております。

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、グループ内資金の活用を基本として、子会社の資金を含め一元管理を行い、当社グループ内の資金需要に備えるとともに、資金の短期流動性を確保するため、取引金融機関と総額658億50百万円の当座貸越契約を締結しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、スーパーマーケット事業を中心として30,826百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、スーパーマーケット事業において新設3店舗並びに改装22店舗で6,411百万円、ドラッグストア事業において新設38店舗で6,809百万円、ホームセンター事業において新設6店舗で3,344百万円及びスポーツクラブ事業において新設9店舗で107百万円であります。

なお、上記投資金額には、借地権、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金及び利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー マーケット事 業	店舗	46,281	89	23,651 (258)	1,266	13,384	4,660	89,334	— [—]
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセン ター事業	店舗	9,800	5	1,645 (10)	—	790	557	12,800	— [—]

(注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパーマーケ ット事業	店舗	239	2,586	12,807	19	—
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセンター 事業	店舗	64	400	1,933	—	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	器具 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
㈱パロー	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー マーケッ ト事業	店舗 等	6,123	4,310	—	—	34	20	10,489	2,642 [7,691]
中部薬品㈱	茜部南店 他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグ ストア事 業	店舗 等	26,226	736	182 (2)	4,543	6,786	1,968	38,475	1,387 [2,860]
㈱ダイユー エイト	黒岩店他 (福島県 福島市他)	ホームセン ター事 業	店舗 等	11,222	141	1,906 (32)	891	3,199	1,283	17,361	464 [937]
㈱アクトス	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スポー ツクラブ 事業	店舗 等	6,385	372	694 (6)	1,109	2,224	282	10,785	433 [545]

- (注) 1. 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
3. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物の 面積 (千㎡)	土地の 面積 (千㎡)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 残高 (百万円)
(株)パロー	中津川店他 (岐阜県 中津川市他)	スーパーマ ーケット事 業	店舗等	—	6	14	115	—
中部薬品(株)	茜部南店他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグス トア事業	店舗等	127	1,108	5,751	375	669
(株)ダイユー エイト	黒岩店他 (福島県 福島市他)	ホームセン ター事業	店舗等	101	1,318	2,802	534	2,502
(株)アクトス	千音寺店他 (愛知県 名古屋市 中川区他)	スポーツク ラブ事業	店舗等	103	111	1,781	143	196

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)パロー	袋井駅南店他 4 店舗 (静岡県袋井市他)	スーパーマ ーケット事 業	店舗	2,606	28	自己資金及 び借入金	2019年9月	2022年3月	販売力の 増加
中部薬品(株)	梅森坂店他29店舗 (愛知県名古屋市 東区他)	ドラッグストア 事業	店舗	7,505	1,980	自己資金及 び銀行借入	2021年1月	2022年3月	販売力の 増加
(株)アクトス	Will_G水戸店他 1 店舗 (茨城県水戸市他)	スポーツクラブ 事業	店舗	45	27	自己資金及 び銀行借入	2020年5月	2022年3月	販売力の 増加
(株)ダイユーエ イト	いわき湯本店 (岩手県一関市)	ホームセンタ ー事業	店舗	502	3	自己資金及 び銀行借入	2021年5月	2021年11月	販売力の 増加
(株)タイム	熊野店 (広島県安芸郡熊野 町)	ホームセンタ ー事業	店舗	558	244	自己資金及 び銀行借入	2021年1月	2021年4月	販売力の 増加
(株)ホームセン ターパロー	PROsite高浜店他 1 店舗 (愛知県高浜市他)	ホームセンタ ー事業	店舗	477	73	自己資金及 び銀行借入	2021年3月	2021年9月	販売力の 増加
(株)アミーゴ	岡南店他 3 店舗 (岡山県岡山市他)	その他の事業	店舗	864	1	自己資金及 び銀行借入	2021年1月	2021年12月	販売力の 増加

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,987,499	53,987,499	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	53,987,499	53,987,499	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10、当社従業員144、当社子会社の取締役6、当社子会社の従業員130
新株予約権の数(個) ※	2,000 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 200,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	3,733 (注)2
新株予約権の行使期間 ※	2017年9月1日～2022年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 3,733 資本組入額 1,867
新株予約権の行使の条件 ※	1 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 2 新株予約権の相続はこれを認めない。 3 その他権利行使の条件は、本新株予約権発効の株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 1 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 2 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社

※ 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月17日 (注)	1,325,800	53,987,499	1,693	13,609	1,693	14,363

(注) 有償第三者割当 発行価格2,554円 資本組入額1,277円
割当先 株式会社アークス 株式会社リテールパートナーズ

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	51	24	365	214	20	15,282	15,956	—
所有株式数 (単元)	—	178,818	3,985	140,070	114,855	158	101,547	539,433	44,199
所有株式数 の割合 (%)	—	33.15	0.74	25.97	21.29	0.03	18.82	100.00	—

(注) 1. 「金融機関」には、取締役向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式859単元が含まれております。
2. 自己株式205,255株は個人その他に2,052単元、「単元未満株式の状況」55株含まれております。なお、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は、205,255株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地の1	2,910	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,892	5.37
株式会社子雲社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	2,730	5.07
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,542	4.72
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,536	4.71
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,762	3.27
田代正美	岐阜県可児市	1,475	2.74
株式会社リテールパートナーズ	山口県防府市江泊1936番地	1,260	2.34
株式会社アークス	北海道札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号	1,260	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,223	2.27
計	—	20,593	38.29

- (注) 1. 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社保有の自己株式205千株があります。
3. 自己株式には、「役員向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式85千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,738,100	537,381	—
単元未満株式	普通株式 44,144	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	53,987,499	—	—
総株主の議決権	—	537,381	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式85,900株を含んでおります。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式55株及び役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式57株を含んでおります。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社バロー ホールディングス	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	205,200	85,900	291,100	0.53
計	—	205,200	85,900	291,100	0.53

(注) 他人名義で所有している理由等

役員向け株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が85,900株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

① 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役等に対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間です。

② 対象取締役に取得させる予定の株式の総数

85,957株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規定の定めにより財産給付を受ける権利を取得した取締役が対象であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
その他(単元未満株主の売渡請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	205,255	—	205,255	—

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

この方針に基づき、連結配当性向25%を中長期的目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、2021年5月12日開催の取締役会において、1株につき29円(前期比1円増配)とし、支払開始日を2021年6月9日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金として1株当たり25円(前期比1円増配)をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期より2円増配の54円となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会	1,344	25.00
2021年5月12日 取締役会	1,559	29.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な目的としています。

②企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、2015年10月1日付けにて持株会社体制に移行し、経営の意思決定・監督体制と事業の執行体制を分離いたしました。これにより効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに社外取締役を選任し、実効性のある高い監督体制の構築と透明性の高い経営の実現に取り組んでいます。また、2016年6月30日には監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役を過半数とする監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役会長兼社長の田代正美を議長とし、横山悟、篠花明、森克幸、小池孝幸、米山智、和賀登盛作、高巢基彦、浅倉俊一、高橋俊行（社外取締役）、林美保子（社外取締役）及び常勤の監査等委員である高山景、並びに非常勤の監査等委員である増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役15名（監査等委員である取締役4名を含む。うち社外取締役3名。）で構成され、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びにグループ全体の重要な政策・経営計画に関する事項を決議するとともに、当社及び関係会社の業務執行状況を監督します。原則月1回を目途に定期的開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。

取締役の経営責任を明確化し、また経営環境の急激な変化により迅速に対応できる経営体制を構築するため、監査等委員でない取締役の任期を1年としております。

(グループ経営執行会議)

持株会社体制への移行に合わせ、業務執行の意思決定と遂行の迅速化を図るため、グループ経営執行会議を設置し、原則月1回定期的に開催しております。

グループ経営執行会議は、代表取締役会長兼社長である田代正美を議長とし、業務執行取締役のうち横山悟、篠花明、森克幸、小池孝幸、米山智、和賀登盛作、高巢基彦、及び常勤の監査等委員である高山景、並びにグループ中核会社の代表者である山田武彦（中部流通株式会社）、額額直孝（中部フーズ株式会社）、坂本勝（株式会社タチヤ）、望月清人（株式会社食鮮館タイヨー）、杉本仁司（株式会社公正屋）、伊藤正彦（三幸株式会社）、その他代表取締役会長兼社長が必要に応じて招聘した者により構成されており、取締役会から権限を付与され、グループ全てに関わる機動的な業務執行に係る意思決定を行います。

グループ経営執行会議の決議事項等については、全て取締役会に報告しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、取締役である高山景を議長とし、増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、監査等委員会規程に基づき、法令及び定款に従い監査等委員会の監査方針を定めるとともに、監査報告書を作成します。

(監査室)

監査室は社長直轄の組織として設置され、内部監査計画に基づき、グループ各社の業務監査を実施し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制の強化に努めております。

監査結果については、取締役会、監査等委員会、会計監査人の他関係部署に報告され、健全な業務の運営を確保しております。

(その他)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなり、全ての被保険者の保険料を当社が全額負担しております。当該保険の被保険者は、当社の全ての取締役です。なお、被保険者の職務の執行の適正性がそこなわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害等については、これらを補填の対象外としております。

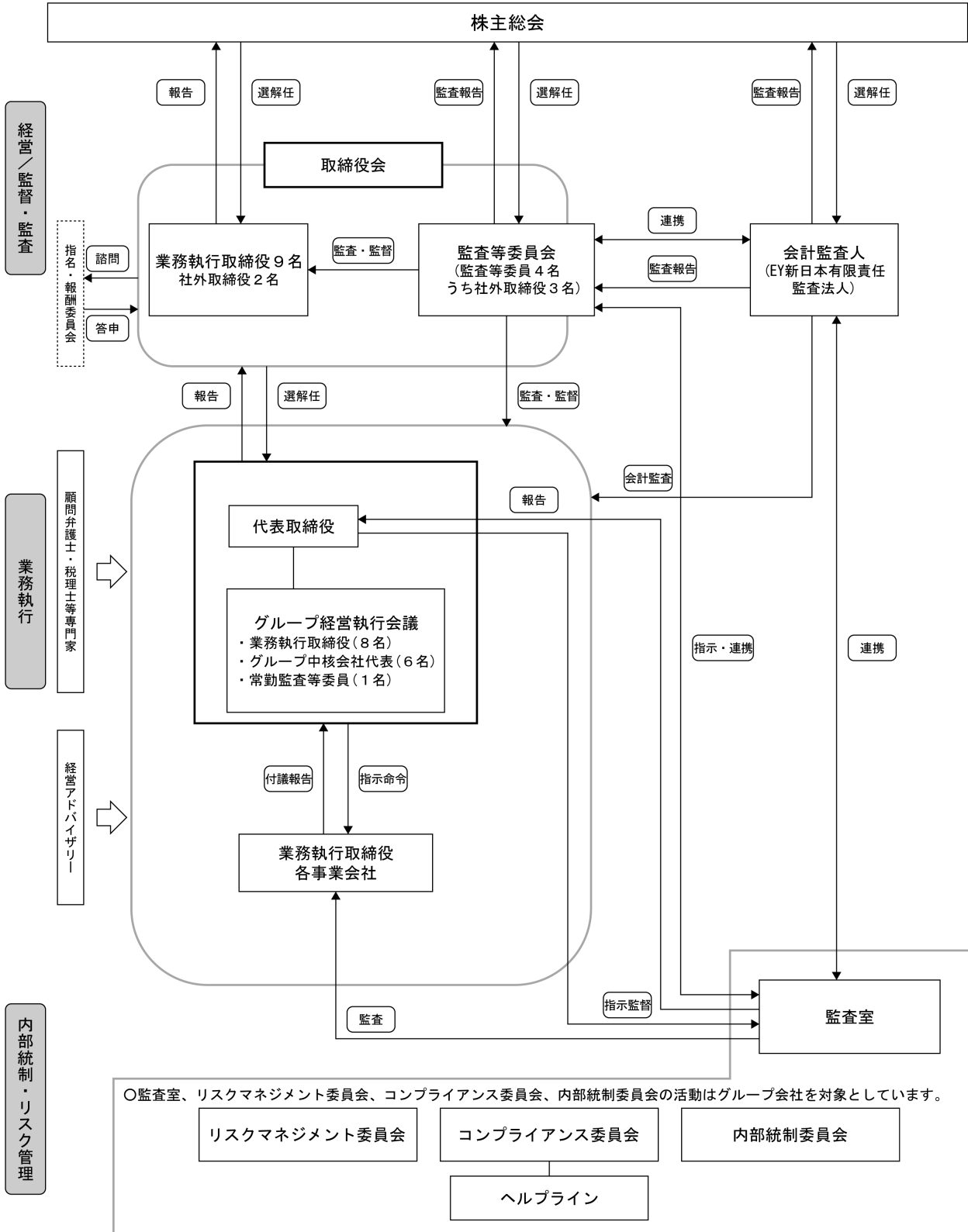
当社は、代表取締役会長兼社長の田代正美を議長とし、取締役である篠花明、増田陸奥夫（社外取締役）、秦博文（社外取締役）、伊藤時光（社外取締役）の取締役5名（うち社外取締役3名）で構成される指名・報酬委員会を設置し、取締役の報酬、取締役候補者について検討しております。

ロ 現状の体制を採用している理由

当社は、2016年6月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しました。社外取締役を含む取締役会による監督と監査等委員会による厳正な監査によって、十分にコーポレート・ガバナンスが機能すると考えます。

また、2015年10月より持株会社へ移行したことにより、関係会社における業務執行に関する意思決定の迅速化を図るとともに、持株会社によるグループ全社のコンプライアンスの徹底及びリスクマネジメントの強化を進める体制が構築されております。

ハ 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



ニ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

内部統制及びコンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、当社が社会からの信頼を得て、社会の発展に貢献するために当社の経営理念、経営の基本方針、遵守すべき行動指針を企業倫理行動指針として定め、コンプライアンス規程とともに全役員、全社員への徹底を図っております。

コンプライアンスの実践につきましては、法令の新設、改正などへの対応など、社内管理体制の整備及び維持発展を図っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして、内部通報規程を定め、監査室を窓口とする内部通報制度の運用を行っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、損失の危険管理に関するリスクマネジメント規程を定めております。この規程により、全社的な損失の危険を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。また、監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査等委員会に報告する体制を取っております。

ヘ 提出会社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適性を確保するための体制の整備につきましては、以下の体制によって当社並びに子会社から成る企業集団（以下、グループという）の業務の適正を確保し、当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を取っております。

- ・当社の「企業倫理行動指針」をグループ全社に適用し、グループの取締役・職員一体となった遵法意識の醸成を図っております。
- ・グループ経営執行会議を設け、重要事項の承認、情報の共有化を図っております。
- ・「グループ関係会社管理規程」及び「グループ関係会社権限規程」を定め、その規程に基づいた一定の事項について、子会社は当社に報告することを義務付けております。また、一定の基準を満たすものについては、当社取締役会又はグループ経営執行会議への付議事項としております。
- ・当社監査室がグループ全社に対する内部監査を実施しております。
- ・子会社の年度事業計画について、当社においてもその達成状況を定期的に管理し、必要な措置を講じております。
- ・当社の「内部通報規程」をグループ全社に適用し、当社の監査室をコンプライアンスに関するグループ全社の内部通報窓口としております。

③その他

イ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は15名以内とする旨、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

下記の「第4 提出会社の状況、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンスの概要 ④会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。

④会社の支配に関する基本方針

I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社グループとしての企業価値の源泉、及び当社グループが保有する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

当社取締役会は、当社株券等に対する大量買付行為であっても、当社の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを否定するものではありません。当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきものであると認識しております。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象会社への大量買付行為において、その目的から見て企業価値の向上及び株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えており、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 企業価値の源泉

当社グループは、1958年（昭和33年）岐阜県恵那市に「株式会社主婦の店」として設立された、セルフサービスを採用したスーパーマーケット1号店である「恵那店」をその起源としております。

その後、スーパーマーケット事業の他にドラッグストア事業、ホームセンター事業、ペットショップ事業、スポーツクラブ事業をチェーン展開するとともに、商品の製造・生産を行う食品加工業や農業法人の他、店舗運営を支える保守管理業や運輸・倉庫業、海外製品や包装資材等の調達を行う商社を傘下に持つグループ企業として成長を続けて参りました。

このように各種の事業を展開しております当社グループの企業価値創造の源泉は、以下であると考えております。

- ・製造小売業への進化
- ・多様な業態の展開とグループシナジーの創出

その中でも特に、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築を目指し、「事業規模の拡大」、「製造小売業への進化」、「現場力の強化」を「3つの歯車」とする経営戦略を体系化しており、今後もこれらの歯車をバランスよく組み合わせ、そのスピードを加速することにより、中長期的な企業価値の向上を図って参ります。

(2) 中期経営計画に基づく取組み

中期経営計画に関する取組みにつきましては、「第2 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針 ③中期3ヵ年経営計画」に記載しております。

III. 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、2020年6月26日開催の当社第63期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、2008年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において株主の皆様からご承認

をいただいて、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、同対応方針は2017年6月29日開催の当社第60期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、有効期間を2020年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとして更新されており（以下「旧プラン」といいます。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたうえで更新されたものであります。

なお、本プランは、大量買付者に対する情報提供の要求に関する期間制限を設け、また、対抗措置の発動に関する株主の皆様の意思を確認することができるものとする点等において、旧プランの内容を変更していません。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<https://valorholdings.co.jp/>）で公表している2020年5月22日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

（1）本プランに係る手続の設定

本プランは、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対し当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

（2）大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、本プランにおいて定められた手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に対し当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

（3）独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、原則として当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役もしくは執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

（4）情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から情報を受領した事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

IV. 本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記Ⅰの基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること

2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 対抗措置発動に係る合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではない

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長	田代正美	1947年6月9日生	1977年4月 当社入社 1979年11月 当社取締役に就任 1984年11月 当社常務取締役に就任 1990年10月 当社専務取締役に就任 事業統括本部長 1991年4月 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 1994年6月 当社代表取締役社長に就任 1998年1月 ㈱アクロス代表取締役社長に就任 2001年12月 ㈱岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任 2005年6月 中部薬品㈱代表取締役会長に就任 2005年6月 中部フーズ㈱代表取締役社長に就任 2006年2月 ㈱アクロス代表取締役会長に就任 2006年4月 中部フーズ㈱代表取締役会長に就任 2007年6月 中部薬品㈱取締役会長に就任 中部フーズ㈱代表取締役会長兼社長に就任 2011年2月 ㈱食鮮館タイヨー代表取締役社長に就任 2013年4月 ㈱V Flower代表取締役社長に就任 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長に就任 (現任) ㈱パロー代表取締役社長に就任 (現任) 2016年8月 ㈱公正屋代表取締役社長に就任	(注) 4	1,475
取締役副社長	横山 悟	1956年2月21日生	1994年7月 当社入社 1998年1月 ㈱アクロス取締役に就任 2005年2月 ㈱タチャ代表取締役会長に就任 2006年1月 ㈱アクロス代表取締役社長に就任 2006年6月 当社取締役に就任 2017年7月 ㈱パローマックス代表取締役社長に就任 (現任) 2018年4月 当社取締役副社長に就任 (現任) ㈱アクロス代表取締役会長に就任 ㈱パロー取締役副社長に就任 2021年5月 ㈱アクロス代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長兼総務部長兼 財務部長	篠花 明	1972年9月25日生	2006年5月 2008年10月 2009年7月 2011年2月 2013年10月 2014年6月 2015年4月 2015年6月 2015年10月 2016年1月 2017年1月 2019年9月 2020年4月	当社入社 当社SM営業部地区長 当社SM営業部部長代理 当社SM営業部長 ㈱パローファーム海津（現中部ア グリ㈱）代表取締役社長に就任 （現任） 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任（現任） 当社管理本部長兼総務部長 ㈱V Flower代表取締役社長に就任 当社総務人事部長兼リスクマネジ メント部長 ㈱岐東ファミリーデパート代表取 締役会長に就任（現任） 当社総務人事部長 当社総務部長（現任） 当社管理本部長兼財務部長（現 任）	(注) 4	11
取締役	森 克幸	1961年6月22日生	1992年5月 2006年1月 2007年1月 2015年6月 2018年4月 2019年1月	マルダイタチヤ㈱（現㈱タチヤ） 入社 ㈱タチヤ代表取締役社長に就任 ㈱サンフレンド（現㈱食鮮館タイ ヨー）代表取締役社長に就任 当社取締役に就任（現任） ㈱タチヤ代表取締役会長に就任 （現任） ㈱パロー常務取締役に就任 ㈱パロー専務取締役に就任（現 任）	(注) 4	9
取締役 流通技術本部長兼システ ム部長	小池孝幸	1972年9月20日生	1995年4月 2005年1月 2008年5月 2018年4月 2019年1月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社社長室長 当社物流部長 中部興産㈱代表取締役社長（現 任） 当社 I T 戦略室長兼情報システム 部長 当社取締役に就任（現任） 当社流通技術本部長兼システム部 長（現任）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 事業改革推進室長兼ルビ ット事業部長	米山 智	1972年8月13日生	2014年1月 2014年8月 2015年4月 2015年6月 2015年10月 2018年5月 2018年7月 2020年4月 2020年6月	当社入社 当社SM商品部 部長代理 当社SM事業統括本部長 ㈱福井中央漬物代表取締役社長に 就任 当社取締役に就任 (現任) ㈱主婦の店商事中部本社代表取締 役社長に就任 ㈱パロー取締役事業統括本部長に 就任 当社総合企画室長に就任 当社総合企画室長兼ルビット事業 部長に就任 当社ルビット事業部長 当社事業改革推進室長兼ルビット 事業部長 (現任)	(注) 4	2
取締役	和賀登盛作	1959年5月4日生	1983年12月 2000年1月 2004年7月 2008年5月 2011年6月 2014年1月 2015年6月 2018年2月 2019年4月	㈱富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC稲沢平和店店長 当社取締役に就任 (現任) 当社HC営業部長 ㈱ホームセンターパロー代表取締 役社長に就任 (現任) ㈱ファースト代表取締役社長に就 任 (現任) アレンザホールディングス㈱取締 役副社長に就任 (現任)	(注) 4	19
取締役	高巢基彦	1974年1月22日生	1996年4月 2011年3月 2012年1月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年4月	中部薬品㈱入社 同社商品部長 同社事業本部長 同社取締役 同社常務取締役に就任 当社取締役に就任 (現任) 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 (現任)	(注) 4	1
取締役	浅倉俊一	1950年1月18日生	1976年4月 1977年6月 2016年9月 2019年6月	㈱アサクラ (現㈱ダイユーエイト) 設立 代表取締役社長 ㈱ダイユーエイト (商号変更) 代表取締役社長 (現任) ダイユー・リックホールディング ス㈱ (現アレンザホールディング ス㈱) 代表取締役社長 (現任) 当社取締役に就任 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋俊行	1950年12月11日生	1974年4月 2003年6月 2006年6月 2011年6月 2012年10月 2013年6月 2015年6月 2021年6月	味の素株式会社入社 同社執行役員東京支社長 カルピス株式会社常勤顧問 同社取締役専務執行役員 味の素株式会社アドバイザー 味の素冷凍食品株式会社監査役 同社退社 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	—
取締役	林 美保子	1971年6月4日生	1998年12月 2003年11月 2008年4月 2015年6月 2021年6月	有限会社ビットデザイン（現 株式会社オレンジ・コミュニケーションズ）入社 株式会社美橙（現 株式会社オレンジ・コミュニケーションズ）監査役 同社取締役 株式会社オレンジ・コミュニケーションズ取締役社長（現任） 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	—
取締役 常勤監査等委員	高山 景	1968年3月27日生	1990年4月 2015年7月 2018年4月 2020年6月	農林中央金庫入庫 同庫高松支店長 同庫JAバンク業務改革部部长 当社入社 当社取締役（常勤監査等委員）に就任（現任）	(注) 5	—
取締役 監査等委員	増田陸奥夫	1944年8月7日生	1969年4月 2004年6月 2007年9月 2008年9月 2009年9月 2015年6月 2016年6月	農林中央金庫入庫 同庫代表理事副理事長 農業経営サポート研究会会長 ㈱えいらく 会長 一般社団法人日本食農連携機構理事長（現任） 当社取締役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	(注) 5	—
取締役 監査等委員	秦 博文	1951年12月16日生	1979年10月 1999年5月 2007年7月 2014年6月 2014年7月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	監査法人八木・浅野事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 日本公認会計士協会 理事 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退任 公認会計士秦博文事務所所長（現任） 当社取締役に就任 佐藤食品工業㈱社外監査役に就任 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 佐藤食品工業㈱社外取締役に就任（現任）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	伊藤時光	1954年9月6日生	2006年7月	名古屋国税局総務部国税広報広聴室長	(注) 5	—
			2012年7月	名古屋国税局総務部総務課長		
			2014年7月	名古屋中税務署長		
			2015年8月	伊藤時光税理士事務所所長(現任)		
			2016年6月	当社取締役(監査等委員)に就任(現任) ㈱ウツノ社外監査役に就任(現任)		
計						1,529

- (注) 1. 取締役高橋俊行氏及び林美保子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役林美保子氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は山池美保子であります。
3. 取締役(監査等委員)増田陸奥夫氏、秦博文氏及び伊藤時光氏は、社外取締役であります。
4. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査等委員である取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結のときから2022年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 常務取締役篠花明及び取締役米山智は、代表取締役会長兼社長田代正美の娘婿であります。
7. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は次のとおりであります。
議長 高山景 委員 増田陸奥夫 委員 秦博文 委員 伊藤時光

②社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

社外取締役 高橋俊行氏は、食品製造業における豊富な経験・実績を有するとともに、企業経営に関する経験・実績・見識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役 林美保子氏は、広報・広告活動やイベントの企画・運営に関する豊富な経験・実績を有するとともに、企業経営に関する経験・実績・見識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 増田陸奥夫氏は、金融機関での勤務された経験やその後も幅広い活動による経験や知見、また財務及び会計に関する高い見識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 秦博文氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、長年公認会計士として企業の会計監査等を務められた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 伊藤時光氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士の資格とともに長年税務に携われた経験から財務及び会計に関する高い見識と企業活動に関する知識を有しております。なお、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別な利害関係はありません。

社外取締役は、経験、見識に基づき、外部視点からの取締役業務執行に対する監視機能を強化し、客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能するとともに、また、社外取締役全員を独立役員として指定しております。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の定める独立性基準に準拠し、以下の判断基準・資質に基づき選任しております。

- (a) 会社法上の要件及び上場証券取引所の独立役員の資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないこと。
- (b) 最近3年間において、連結売上高の2%を超えない取引先の出身者、または個人においては取引額が1,000万円を超えない者であって、財務・会計・法律・経営等の専門的な知見や企業経営等の経験を有していること。

③社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、過半数の社外取締役で構成される監査等委員会では監査機能の充実強化を図り、経営の機能監視を強化しております。各社外取締役は下記「(3)監査の状況 ①監査等委員会監査の状況」に記載のとおり連携して監査を実施しております。また、社外取締役は、取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外取締役の幅広い知識や経験及び会計・税務の専門分野からの助言や情報提供を行います。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役4名で構成されており、うち3名は独立社外取締役であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席や内部統制システムを利用した取締役の業務執行の監査・監督を実施しており、うち、常勤の監査等委員である取締役は、上記に加えて、グループ経営執行会議等の重要な会議への出席、重要な決裁・稟議書類等の閲覧、内部監査部門の報告や同部門監査の立会い、関係者からの聴取などにより、実効性の高い監査・監督を担っています。

また、監査等委員会は、会計監査人からの監査方針及び監査計画を聴取し、随時監査に関する結果の報告を受け、相互連携を図っております。

その他、監査等委員である取締役が、代表取締役や監査等委員でない取締役と会合する機会を確保し、監査に必要な意見交換を実施しております。

なお、監査等委員は、金融機関の勤務経験又は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、1回当たりの所要時間は約60分でした。

2020年6月26日開催の第63期定時株主総会において、任期満了に伴い高崎治氏が退任し、新たに志津幸彦氏、高山景氏が監査等委員に就任しました。各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
志津 幸彦 (常勤)	10回	10回
高山 景 (常勤)	10回	10回
高崎 治 (常勤)	3回	3回
増田 陸奥夫 (社外取締役)	13回	10回
秦 博文 (社外取締役)	13回	13回
伊藤 時光 (社外取締役)	13回	13回

(注) 志津幸彦氏は、2021年6月25日開催の第64期定時株主総会をもって退任しております。

監査等委員会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- (a) コンプライアンス遵守状況
- (b) 中期経営計画及び事業計画の遂行状況
- (c) グループガバナンス及び内部統制システムの構築状況
- (d) 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況

また、常勤及び社外取締役である監査等委員の主な活動は、以下のとおりであります。

- (a) 取締役会及びグループ経営執行会議その他の重要な会議への出席
(社外取締役である監査等委員は取締役会、内部統制委員会に出席)
- (b) 取締役及び関係部門から事業の報告、その他必要事項の聴取 (全監査等委員)
- (c) 重要な決裁・稟議書類等の閲覧 (常勤監査等委員)
- (d) 取締役の法令制限事項 (利益相反取引・競合避止等) の調査 (全監査等委員)
- (e) 企画管理・財務部門等及び内部監査部門からの内部統制システムの構築・高度化にかかる事項の聴取
(全監査等委員)
- (f) 内部監査部門からの監査結果の聴取 (全監査等委員)

(g) 内部監査部門によるグループ会社監査の立合い（常勤監査等委員）

(h) 会計監査人との情報交換、連携（全監査等委員）

②内部監査の状況

監査室には7名在籍し、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。当社の内部統制システムの整備・改善並びに業務執行が、法令や各種規程類及び事業計画に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、助言・改善報告を行っております。監査内容については、取締役及び関係各部署に報告がされ、健全な業務の運営を確保しております。また、監査室はグループ企業の業務監査も実施し、内部統制の強化につとめております。

監査等委員、監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見の交換を行います。また、監査等委員、監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認します。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間 33年間

c. 業務を遂行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中川昌美

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 水谷洋隆

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人については、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを考慮したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況や当社の監査体制等を検討し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人が、当社に対して厳格な監査を実施しているほか、適切なローテーションを行い長期間にわたり同じ公認会計士が担当することのないように配慮するなど、当社から独立した会計監査人として適切に職務を遂行していることを確認しております。

(監査報酬の内容等)

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	6	57	—
連結子会社	78	—	85	—
計	130	6	142	—

(注) 1. 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前々連結会計年度に係る追加報酬が含まれております。
2. 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬が含まれております。

ii. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst&Young) に対する報酬の内容 (i. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	4	—	5	—
計	4	—	5	—

iii. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

v. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針に関する事項

(基本方針)

当社の取締役の報酬等は、短期及び中長期にわたる企業価値の向上並びに持続的な成長へのインセンティブとして有効に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

役員報酬等の構成は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬による非金銭報酬等としており、社内・社外の別に応じて設定しております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみで構成されております。

(基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針)

基本報酬は、優秀な人材を経営者として登用(採用)できる報酬とし、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価して設定します。

なお、使用人兼務取締役の使用人部分につきましては、従業員の賃金規定に基づき支給しております。

また、連結子会社出身の取締役(役付取締役を除く)の子会社における報酬は、子会社の役員報酬に係る規定に基づき支給します。

(業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針)

業績連動報酬となる賞与は、株主総会で承認を得た報酬額の範囲内で、過去の支給実績及び当期の業績、取締役が委任を受けている事業の業績等を勘案して算定し、支給します。

(非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針)

非金銭報酬等は、2017年6月29日開催の第60期定時株主で承認された株式交付信託制度であり、本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度の運用は、同日開催の取締役会で承認された「役員向け株式交付規程」に基づき、同株主総会で承認を得た金額の範囲内でポイントを付与し、取締役の退任時にポイントの数に応じた当社株式が交付されます。

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬の報酬構成割合については、その客観性・妥当性を担保するために、同業種かつ同規模である相当数の他企業における報酬構成割合及び役位ごとの報酬額との水準比較・検証を行い、当社の財務状況、前事業年度の担当事業の業績達成度合いを踏まえたうえで設定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項)

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の額については、透明性・客観性を高めるため取締役会の諮問機関として業務執行取締役2名、社外取締役3名で構成する指名・報酬委員会を設置し、指名・報酬委員会にて内容を検討の上、取締役会の決議により、その決定を指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として代表取締役会長兼社長に再一任しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会の決議により決定しております。

指名・報酬委員会の活動内容としては、上記のとおり監査等委員でない取締役について、当社の業績や各取締役の業務執行状況、功績、貢献度等を総合的に評価し、事業年度に係る基本報酬及び賞与額についての協議のほか、当社取締役の指名、当社グループ会社の役員の指名及び報酬についても協議し、当社取締役会等に答申しております。

(報酬に関する株主総会決議に関する事項)

2016年6月30日開催の第59期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の額は年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額50百万円以内と決議いただいております。なお、本総会決議に係る取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く)が10名、監査等委員である取締役が4名であります。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

当該事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容について、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

なお、翌事業年度においては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

(取締役の個人別の報酬等の決定の委任に関する事項)

当事業年度に係る監査等委員ではない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定は、2020年6月26日開催の取締役会において代表取締役会長兼社長である田代正美に指名・報酬委員会の答申を重視することを条件として具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は各取締役の委任を受けている事業の業績等を踏まえた基本報酬額と業績連動報酬額等であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の委任を受けている事業の評価を行うには最も適しているからであります。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	242	138	63	40	9
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	45	45	—	—	6
社外役員	18	18	—	—	3

(注) 上記の報酬等の総額及び役員の員数には、2020年6月29日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役1名を含んでおります。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
田代 正美	185	取締役	提出会社	111	46	27

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の投資株式(政策保有株式)として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は政策保有株式について、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化の観点から、当社グループの事業展開における取引の重要性、定量的な保有効果などを総合的に勘案し、政策的に必要と判断した場合に限り、保有しております。

なお、保有の適否については毎年検証を行い、保有意義が乏しいと判断される銘柄は、市場への影響等に配慮しつつ適宜売却を行います。

(保有の合理性を検証する方法)

事業及び関連取引による収益、配当金、コスト削減効果などと資本コストとの比較、発行会社の財務状況、株式取得の経緯、取引の状況、将来の事業拡大の可能性など、定量的かつ定性的な検証を行い、総合的に保有の合理性を判断しております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年6月開催の取締役会において、上記の方法により個別銘柄の保有の適否について検証を行い、継続保有するか売却するかを審議、決定しております。

直近では、2021年6月14日開催の取締役会において、個別銘柄の保有の適否を検証した結果、1銘柄を「売却方針」としております。

(政策保有株式の議決権行使基準)

政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社の中長期的な企業価値の向上が期待できるか、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかという観点から、総合的に判断したうえで議案の賛否を決定し、行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	114
非上場株式以外の株式	17	8,471

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	6	取引関係の維持、強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	45
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)アークス	1,335,000	1,335,000	同社、(株)リテールパートナーズ及び当社の3社間による資本業務提携によって、それぞれの経営資源や経営ノウハウを共有し合うことで相乗効果を創出しており、今後もさらなる成長に向けて、3社の長期的な提携関係の発展・強化を図るため、保有しております。	有
	3,191	2,600		
(株)リテールパートナーズ	3,136,400	3,136,400	同社、(株)アークス及び当社の3社間による資本業務提携によって、それぞれの経営資源や経営ノウハウを共有し合うことで相乗効果を創出しており、今後もさらなる成長に向けて、3社の長期的な提携関係の発展・強化を図るため、保有しております。	有
	4,359	1,979		
理研ビタミン(株)	99,200	99,200	同社は当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	135	217		
(株)十六銀行	95,188	95,188	当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	210	179		
(株)オカムラ	136,000	136,000	当社グループの店舗什器、備品等の主要な調達先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	176	117		
カゴメ(株)	33,000	33,000	当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	115	92		
(株)アイドママーケティングコミュニケーション	121,200	121,200	当社グループの広告、販促物の制作、マーケティング支援等で取引を行っており、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	58	43		
(株)ヤマナカ	76,000	76,000	同業他社の調査・研究の一環として、動向把握、情報収集等のため、保有しております。	有
	55	43		
(株)福井銀行	26,512	26,512	当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	51	40		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,860	69,860	同社の子会社(株)三菱UFJ銀行とは、当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	無 (注) 2
	41	28		
雪印メグミルク(株)	10,400	10,400	当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	23	25		
エスビー食品(株)	4,000	4,000	当社グループの主要な仕入取引先であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	19	16		
(株)大垣共立銀行	5,121	5,121	当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	11	11		
(株)三洋堂ホールディングス	11,400	11,400	同社の子会社(株)三洋堂書店は、当社グループ会社が運営するスポーツクラブ事業のFC加盟店であり、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	10	8		
東芝テック(株)	1,322	1,322	当社グループへのPOSシステム・保守サービス等の提供で取引を行っており、同社との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	有
	5	4		
(株)T&Dホールディングス	2,800	2,800	保有の適否を検証した結果、売却方針としました。	無
	3	2		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	100	100	同社の子会社(株)北陸銀行とは、当社グループの主力銀行として、資金借入その他金融取引を行っており、同行との安定的な取引関係の維持・強化を図るため、保有しております。	無 (注) 3
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有の効果については、取引先との秘密保持の観点から記載しておりませんが、2021年6月14日開催の当社取締役会において、上記の方針及び検証方法により、1銘柄を除き、保有の合理性があると判断しております。
2. 同社の子会社(株)三菱UFJ銀行が保有しております。
 3. 同社の子会社(株)北陸銀行が保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 24,687	※2 29,924
受取手形及び売掛金	12,779	13,717
商品及び製品	51,284	52,878
原材料及び貯蔵品	891	1,149
その他	※2 14,932	※2 14,537
貸倒引当金	△10	△7
流動資産合計	104,565	112,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 277,323	※2 292,338
減価償却累計額	△144,695	△152,877
建物及び構築物（純額）	132,628	139,460
機械装置及び運搬具	※2 10,229	※2 13,593
減価償却累計額	△6,966	△9,094
機械装置及び運搬具（純額）	3,263	4,499
土地	※2 51,636	※2 52,096
リース資産	22,397	23,681
減価償却累計額	△13,209	△14,777
リース資産（純額）	9,188	8,903
建設仮勘定	3,576	3,669
その他	42,398	43,311
減価償却累計額	△33,259	△33,767
その他（純額）	9,139	9,544
有形固定資産合計	209,431	218,173
無形固定資産		
のれん	1,390	1,496
リース資産	144	157
その他	14,172	14,339
無形固定資産合計	15,706	15,993
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 7,141	※1,※2 9,964
長期貸付金	1,052	1,106
繰延税金資産	9,599	11,039
差入保証金	※2 32,102	※2 32,350
その他	※1 4,660	※1 4,023
貸倒引当金	△341	△392
投資その他の資産合計	54,215	58,092
固定資産合計	279,353	292,259
資産合計	383,919	404,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,167	※2 59,423
短期借入金	26,159	21,962
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	20	10,010
1年内返済予定の長期借入金	※2 21,180	※2 20,495
リース債務	2,529	2,574
未払法人税等	3,659	7,848
賞与引当金	3,143	3,634
役員賞与引当金	141	205
ポイント引当金	1,479	1,542
未回収商品券引当金	275	291
店舗閉鎖損失引当金	562	248
資産除去債務	91	30
その他	25,376	27,218
流動負債合計	141,786	165,484
固定負債		
社債	10,010	—
長期借入金	※2 53,489	※2 44,520
リース債務	11,483	11,320
繰延税金負債	219	247
役員退職慰労引当金	627	673
退職給付に係る負債	4,743	5,804
資産除去債務	12,703	13,342
長期預り保証金	※2 6,906	※2 6,603
その他	1,301	1,269
固定負債合計	101,486	83,783
負債合計	243,273	249,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,609	13,609
資本剰余金	20,076	20,049
利益剰余金	99,256	108,998
自己株式	△566	△561
株主資本合計	132,375	142,095
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,865	880
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	273	140
退職給付に係る調整累計額	△34	△254
その他の包括利益累計額合計	△1,627	766
新株予約権	142	134
非支配株主持分	9,754	12,194
純資産合計	140,645	155,190
負債純資産合計	383,919	404,458

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	655,859	706,331
売上原価	※1 485,339	※1 519,555
売上総利益	170,519	186,775
営業収入	22,237	23,837
営業総利益	192,757	210,613
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	8,486	5,842
包装費	38	141
消耗品費	1,206	1,405
配送費	1,353	1,679
ポイント引当金繰入額	3,352	3,601
貸倒引当金繰入額	2	4
役員報酬	972	988
給料及び手当	65,435	69,773
賞与	5,258	6,120
賞与引当金繰入額	2,919	3,403
役員賞与引当金繰入額	136	203
退職給付費用	908	1,240
役員退職慰労引当金繰入額	40	61
法定福利及び厚生費	11,141	12,099
水道光熱費	10,014	9,299
賃借料	29,330	30,286
修繕維持費	4,110	4,758
減価償却費	15,412	16,283
のれん償却額	391	434
その他	16,728	17,336
販売費及び一般管理費合計	177,241	184,964
営業利益	15,515	25,648
営業外収益		
受取利息	133	133
受取配当金	223	186
受取事務手数料	1,425	1,576
受取賃貸料	834	855
持分法による投資利益	39	19
その他	1,356	1,927
営業外収益合計	4,013	4,698
営業外費用		
支払利息	875	854
為替差損	710	—
不動産賃貸原価	696	680
その他	367	415
営業外費用合計	2,650	1,950
経常利益	16,878	28,397

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 10	※2 47
土地受贈益	—	103
投資有価証券売却益	2	42
負ののれん発生益	40	17
違約金収入	150	170
補助金収入	283	467
受取保険金	303	—
その他	138	50
特別利益合計	930	898
特別損失		
固定資産売却損	※3 3	※3 24
固定資産除却損	※4 218	※4 287
減損損失	※5 3,065	※5 2,843
固定資産圧縮損	221	197
投資有価証券評価損	90	138
災害による損失	365	—
営業自粛による損失	272	702
その他	707	557
特別損失合計	4,944	4,751
税金等調整前当期純利益	12,863	24,544
法人税、住民税及び事業税	6,439	10,877
法人税等調整額	△903	△1,793
法人税等合計	5,535	9,083
当期純利益	7,328	15,461
非支配株主に帰属する当期純利益	851	2,868
親会社株主に帰属する当期純利益	6,477	12,592

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	7,328	15,461
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,286	2,775
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	196	△232
退職給付に係る調整額	△0	△235
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	※1 △2,091	※1 2,308
包括利益	5,237	17,769
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,305	14,986
非支配株主に係る包括利益	931	2,783

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,609	15,543	95,468	△566	124,054
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△269			△269
株式交換による増加		4,802			4,802
剰余金の配当			△2,689		△2,689
親会社株主に帰属する当期純利益			6,477		6,477
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4,532	3,788	△0	8,320
当期末残高	13,609	20,076	99,256	△566	132,375

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	421	0	155	△33	544	101	693	125,395
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△269
株式交換による増加								4,802
剰余金の配当								△2,689
親会社株主に帰属する当期純利益								6,477
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,287	△0	117	△1	△2,171	40	9,060	6,929
当期変動額合計	△2,287	△0	117	△1	△2,171	40	9,060	15,250
当期末残高	△1,865	0	273	△34	△1,627	142	9,754	140,645

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,609	20,076	99,256	△566	132,375
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△26			△26
剰余金の配当			△2,850		△2,850
親会社株主に帰属する当期純利益			12,592		12,592
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△26	9,742	5	9,720
当期末残高	13,609	20,049	108,998	△561	142,095

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△1,865	0	273	△34	△1,627	142	9,754	140,645
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△26
剰余金の配当								△2,850
親会社株主に帰属する当期純利益								12,592
自己株式の処分								5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,746	△0	△133	△219	2,393	△8	2,440	4,825
当期変動額合計	2,746	△0	△133	△219	2,393	△8	2,440	14,545
当期末残高	880	—	140	△254	766	134	12,194	155,190

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,863	24,544
減価償却費	17,665	18,234
減損損失	3,065	2,843
のれん償却額	391	434
負ののれん発生益	△40	△17
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	42
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	334	624
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	28	21
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	178	57
受取利息及び受取配当金	△356	△320
支払利息	875	854
固定資産除却損	218	287
固定資産圧縮損	221	197
災害による損失	365	—
営業自粛による損失	272	702
投資有価証券評価損益 (△は益)	90	138
持分法による投資損益 (△は益)	△39	△19
補助金収入	△283	△467
受取保険金	△303	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,427	△256
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△917	△1,552
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,095	1,364
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△622	1,306
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	988	847
その他	1,486	1,952
小計	38,142	51,822
利息及び配当金の受取額	255	220
利息の支払額	△818	△834
法人税等の支払額	△6,708	△7,069
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,871	44,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△283	△427
定期預金の払戻による収入	676	532
有形固定資産の取得による支出	△22,469	△26,981
有形固定資産の売却による収入	48	1,023
無形固定資産の取得による支出	△1,680	△1,250
投資有価証券の取得による支出	△459	△118
投資有価証券の売却による収入	115	227
貸付けによる支出	△136	△6
貸付金の回収による収入	22	83
差入保証金の差入による支出	△1,607	△1,766
差入保証金の回収による収入	1,967	1,868
預り保証金の受入による収入	333	450
預り保証金の返還による支出	△651	△770
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △680	※2 △193
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	43	※2 102
事業譲受による支出	※3 △1,182	※3 △76
補助金による収入	283	467
その他	△953	△1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,615	△28,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,983	△4,241
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	10,000
長期借入れによる収入	22,348	12,156
長期借入金の返済による支出	△19,516	△22,218
社債の償還による支出	△100	△34
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,821	△2,802
自己株式の売却による収入	0	5
自己株式の取得による支出	△0	△1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△361	△46
配当金の支払額	△2,690	△2,848
非支配株主への配当金の支払額	△393	△441
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△551	△10,472
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,217	5,190
現金及び現金同等物の期首残高	17,938	24,159
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	※4 3,003	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,159	※1 29,349

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 55社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

有限会社白石罐詰工場、有限会社大和ストア、大東食研株式会社、有限会社アオイ薬局及び有限会社滋賀中央パックの株式を新たに取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社コアサポートは当社を存続会社、株式会社VMCは連結子会社である中部流通株式会社を存続会社、及び株式会社飛騨小坂ぶなしめじは連結子会社である中部アグリ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

有限会社日敷購売会は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の適用範囲から除いております。

なお、株式会社協働は、当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 2社

株式会社どんたく、株式会社アグリトレード

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社である有限会社日敷購売会、関連会社である株式会社牧歌コーポレーション、株式会社旨味屋クラブ、株式会社織田ショッピングセンター、SEORO FOOD CO.,LTD. 及び株式会社横手エス・シーは、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アレンザホールディングス株式会社、株式会社ダイユーエイト、株式会社タイム、株式会社アミーゴ、株式会社日敷、株式会社アレンザ・ジャパン、株式会社ジョーカー、有限会社アグリ元気岡山及び株式会社ホームセンターバローの決算日は、2月28日であります。また、V-drug International CO.,LTD.、V-drug Hong Kong CO.,LTD. 及びVARO CO.,LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

商品

主として売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

その他（器具及び備品） 2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③長期前払費用

定額法

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

⑤未回収商品券引当金

当社グループの一部が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

⑥役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

⑦店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（3～20年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 小売店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメント	固定資産	減損損失
スーパーマーケット事業	125,194 百万円	1,218 百万円
ドラッグストア事業	42,755 百万円	659 百万円
ホームセンター事業	40,808 百万円	198 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社及び連結子会社は、小売店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各小売店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社及び連結子会社は、減損の兆候がある小売店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは小売店舗ごとの将来見込損益によって算定しています。

(主要な仮定)

当社及び連結子会社の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来見込損益の基礎となる小売店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率であります。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、当社及び連結子会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

2. スポーツクラブ事業の店舗に係る固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

セグメント	固定資産	減損損失
スポーツクラブ事業	11,928 百万円	410 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

スポーツクラブ事業を行っている連結子会社は、店舗に係る固定資産について減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

連結子会社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益によって算定しています。

(主要な仮定)

連結子会社の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向による影響を考慮した店舗ごとの予想会員数であります。

なお、予想会員数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年7月以降、徐々に回復基調に入り、2022年夏には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の8～9割程度の水準まで回復するとの仮定に基づき算定しております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、連結子会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

3. スポーツクラブ事業に係る繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額）1,901百万円

（繰延税金負債と相殺前の金額 2,125百万円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

（算出方法）

スポーツクラブ事業を行っている連結子会社は、将来減算一時差異に加え、税務上の繰越欠損金についても繰延税金資産を認識しております。

連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎として算定しております。

（主要な仮定）

連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得の見積りにおける主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向による影響を考慮したスポーツクラブ事業における予想会員数であります。

なお、予想会員数については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年7月以降、徐々に回復基調に入り、2022年夏には新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の8～9割程度の水準まで回復するとの仮定に基づき算定しております。

（翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響）

上記の主要な仮定は、連結子会社を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当連結会計年度末において将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について認識した繰延税金資産が減額され、税金費用を計上する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社の一部は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を5~13年に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託の導入)

当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2017年8月24日より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、218百万円、85,957株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	672百万円	689百万円
投資その他の資産その他(出資金)	25百万円	25百万円
計	698百万円	715百万円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	122百万円	125百万円
流動資産その他(未収入金)	4百万円	5百万円
建物	3,390百万円	3,189百万円
機械装置	274百万円	252百万円
土地	3,482百万円	3,482百万円
投資有価証券	7百万円	8百万円
差入保証金	95百万円	90百万円
計	7,377百万円	7,153百万円

(注) 建物のうち59百万円(前連結会計年度は59百万円)は、当社がテナント入店している建物所有者の借入金182百万円(前連結会計年度は227百万円)を担保するため、物上保証に供しているものであります。

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
買掛金	－百万円	4百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,502百万円	577百万円
長期借入金	5,253百万円	1,617百万円
長期預り保証金	204百万円	188百万円
計	6,960百万円	2,387百万円

3 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名)	227百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名) 182百万円

4 当社及び連結子会社8社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行32社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	67,350百万円	66,850百万円
借入実行残高	△25,959百万円	△21,962百万円
差引額	41,391百万円	44,888百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	1,131百万円	2,169百万円

※2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	28百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	3百万円
土地	－百万円	4百万円
有形固定資産その他(器具及び備品)	0百万円	11百万円
計	10百万円	47百万円

※3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	－百万円	1百万円
土地	－百万円	9百万円
有形固定資産その他(器具及び備品)	0百万円	0百万円
無形固定資産その他(借地権他)	0百万円	0百万円
計	3百万円	24百万円

※4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	193百万円	214百万円
機械装置及び運搬具	4百万円	18百万円
有形固定資産その他(器具及び備品他)	14百万円	51百万円
無形固定資産その他(借地権他)	5百万円	2百万円
投資その他の資産(長期前払費用他)	0百万円	0百万円
計	218百万円	287百万円

※5 減損損失の内訳

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	790 百万円
		新潟県	419 百万円
		愛知県	376 百万円
		福井県	208 百万円
		静岡県	166 百万円
		石川県	160 百万円
		三重県	159 百万円
		栃木県	153 百万円
		岡山県	136 百万円
		山梨県	128 百万円
		その他	366 百万円
	計		3,065 百万円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	1,939 百万円
機械装置及び運搬具	0 百万円
土地	103 百万円
リース資産	237 百万円
建設仮勘定	26 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	205 百万円
のれん	358 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	56 百万円
差入保証金	114 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	24 百万円
計	3,065 百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	440 百万円
		愛知県	377 百万円
		静岡県	156 百万円
		神奈川県	156 百万円
		富山県	154 百万円
		福島県	152 百万円
		兵庫県	108 百万円
		長野県	106 百万円
		その他	1,188 百万円
計			2,843 百万円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、閉鎖の意思決定をした店舗等の資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(2) 減損損失の金額

種類	金額
建物及び構築物	2,015 百万円
機械装置及び運搬具	64 百万円
土地	44 百万円
リース資産	256 百万円
建設仮勘定	0 百万円
有形固定資産その他（器具及び備品）	390 百万円
のれん	0 百万円
無形固定資産その他（借地権他）	55 百万円
差入保証金	6 百万円
投資その他の資産その他（長期前払費用）	9 百万円
計	2,843 百万円

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(4) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産評価額を基礎に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,513百万円	3,204百万円
組替調整額	50百万円	△15百万円
税効果調整前	△2,463百万円	3,189百万円
税効果額	176百万円	△413百万円
その他有価証券評価差額金	△2,286百万円	2,775百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	－百万円
組替調整額	△1百万円	△0百万円
税効果調整前	△0百万円	△0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円	△0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	196百万円	△193百万円
組替調整額	－百万円	△38百万円
税効果調整前	196百万円	△232百万円
為替換算調整勘定	196百万円	△232百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16百万円	△359百万円
組替調整額	△17百万円	17百万円
税効果調整前	△0百万円	△342百万円
税効果額	0百万円	107百万円
退職給付に係る調整額	△0百万円	△235百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	△2,091百万円	2,308百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,987	—	—	53,987

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	293	0	0	293

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が88,000株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 44株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求による減少 20株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	101
アレザホールディングス(株)	2014年度株式報酬型新株予約権	普通株式	—	—	—	—	14
	2015年度株式報酬型新株予約権	普通株式	—	—	—	—	13
	2016年度株式報酬型新株予約権	普通株式	—	—	—	—	13
合計			—	—	—	—	142

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日取締役会決議	普通株式	1,398	26.00	2019年3月31日	2019年6月11日
2019年11月7日取締役会決議	普通株式	1,290	24.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(注) 1. 2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2019年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,505	28.00	2020年3月31日	2020年6月10日

(注) 2020年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,987	—	—	53,987

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	293	—	2	291

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が85,957株含まれております。

2. (変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

役員向け株式給付信託による減少 2,043株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	101
アレザホールディングス(株)	2014年度株式報酬型新株予約権	普通株式	—	—	—	—	11
	2015年度株式報酬型新株予約権	普通株式	—	—	—	—	10
	2016年度株式報酬型新株予約権	普通株式	—	—	—	—	10
合計			—	—	—	—	134

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日取締役会決議	普通株式	1,505	28.00	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月5日取締役会決議	普通株式	1,344	25.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 1. 2020年5月22日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	1,559	29.00	2021年3月31日	2021年6月9日

(注) 2021年5月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	24,687百万円	29,924百万円
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	△528百万円	△574百万円
現金及び現金同等物	24,159百万円	29,349百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに有限会社ひだ薬局を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	546百万円
固定資産	231百万円
のれん	193百万円
流動負債	△209百万円
固定負債	△42百万円
株式の取得価額	720百万円
現金及び現金同等物	△140百万円
差引：取得のための支出	579百万円

株式の取得により新たに有限会社サンファーマシーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	59百万円
固定資産	7百万円
のれん	85百万円
流動負債	△29百万円
固定負債	△3百万円
株式の取得価額	120百万円
現金及び現金同等物	△18百万円
差引：取得のための支出	101百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により新たに大東食研株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,312百万円
固定資産	751百万円
のれん	105百万円
流動負債	△1,033百万円
固定負債	△635百万円
株式の取得価額	500百万円
現金及び現金同等物	△591百万円
差引：取得による収入	91百万円

株式の取得により新たに有限会社滋賀中央パークを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	407百万円
固定資産	142百万円
のれん	222百万円
流動負債	△150百万円
固定負債	△267百万円
株式の取得価額	355百万円
現金及び現金同等物	△285百万円
差引：取得のための支出	69百万円

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	9百万円
固定資産	1,080百万円
のれん	91百万円
事業の譲受価格	1,182百万円
現金及び現金同等物	－百万円
差引：事業譲受による支出	1,182百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

※4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において株式の取得により新たにアレンザホールディングス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物3,003百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

流動資産	23,112百万円
固定資産	31,981百万円
資産合計	55,094百万円
流動負債	△24,612百万円
固定負債	△18,717百万円
負債合計	△43,330百万円

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,691	1,171	520
合計	1,691	1,171	520

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	1,691	1,240	451
合計	1,691	1,240	451

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	69	51
1年超	789	733
合計	859	784

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払リース料	167	157
減価償却費相当額	76	69
支払利息相当額	88	82

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてスーパーマーケット事業、ドラッグストア事業及びホームセンター事業における陳列什器（有形固定資産その他（工具、器具及び備品））及びスポーツクラブ事業における建物であります。
- ・無形固定資産 主としてドラッグストア事業における電力管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	3,230	3,722
1年超	28,136	30,509
合計	31,366	34,231

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、後述のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し短期及び長期貸付を行っております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先（地主又はデベロッパー）の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、グループ経理部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、当社の連結子会社である株式会社バローマックスが契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、財務部において四半期毎に契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても同様に、デリバティブ取引管理規定に準じ、管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、営業活動及び投資活動に伴う支払いにおいて、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。そのため、当社及び主な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステムを導入し、当該システム参加会社の流動性リスクの管理は当社が行い、資金需要に関する継続的な見通しをモニタリングするとともに、金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指し、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,687	24,687	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	12,779 △10		
	12,769	12,769	—
(3) 短期貸付金	84	84	—
(4) 投資有価証券	5,890	5,890	—
(5) 長期貸付金 貸倒引当金（※1）	1,052 △341		
	711	747	36
(6) 差入保証金	32,102	31,405	△697
資産計	76,245	75,585	△660
(1) 支払手形及び買掛金	51,400	51,400	—
(2) 短期借入金	26,159	26,159	—
(3) 未払法人税等	3,659	3,659	—
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	10,030	10,031	△1
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	74,670	74,300	369
(6) 長期預り保証金	6,906	6,861	44
負債計	172,825	172,412	413
デリバティブ取引	△0	△0	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,924	29,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,717		
貸倒引当金（※1）	△7		
	13,709	13,709	—
(3) 短期貸付金	11	11	—
(4) 投資有価証券	8,984	8,984	—
(5) 長期貸付金	1,106		
貸倒引当金（※1）	△392		
	713	803	89
(6) 差入保証金	32,350	31,157	△1,193
資産計	85,694	84,591	△1,103
(1) 支払手形及び買掛金	59,423	59,423	—
(2) 短期借入金	21,962	21,962	—
(3) 未払法人税等	7,848	7,848	—
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—
(5) 社債（1年内償還予定を含む）	10,010	10,020	△10
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	65,016	64,855	161
(7) 長期預り保証金	6,603	6,593	10
負債計	180,863	180,702	161
デリバティブ取引	—	—	—

（※1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、並びに(4) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	545	291
非連結子会社及び関連会社株式	705	689

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,878	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,779	—	—	—
短期貸付金	84	—	—	—
長期貸付金	66	550	301	133
差入保証金	1,878	3,943	5,381	20,899
合計	32,686	4,494	5,682	21,033

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	22,279	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,717	—	—	—
短期貸付金	11	—	—	—
長期貸付金	70	609	260	166
差入保証金	1,292	5,592	6,123	19,342
合計	37,371	6,201	6,383	19,509

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	26,159	—	—	—	—	—
社債	20	10,010	—	—	—	—
長期借入金	21,180	18,732	13,687	5,917	8,796	6,357
合計	47,359	28,742	13,687	5,917	8,796	6,357

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,962	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	—	—	—	—	—
社債	10,010	—	—	—	—	—
長期借入金	20,495	15,769	7,951	10,402	3,283	7,113
合計	62,467	15,769	7,951	10,402	3,283	7,113

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	845	578	267
	(2) 債券	9	6	2
	小計	854	584	270
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,955	6,977	△2,022
	(2) 債券	80	98	△18
	小計	5,035	7,075	△2,040
合計		5,890	7,660	△1,769

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額1,251百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,285	3,701	1,584
	(2) 債券	7	7	0
	小計	5,293	3,708	1,584
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,691	3,902	△211
	小計	3,691	3,902	△211
合計		8,984	7,611	1,372

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額980百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	110	2	18
債券	4	—	2
合計	115	2	21

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	184	31	1
債券	109	10	0
合計	294	42	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について90百万円（その他有価証券の株式90百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄ごとに、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について138百万円（その他有価証券の株式138百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30～40%の場合は、個別銘柄ごとに、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	31	—	32
	買建 米ドル				
合計			31	—	32

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社9社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を併用しております。

連結子会社7社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、連結子会社16社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,411	4,109
連結範囲の変更に伴う増加額	407	-
勤務費用	389	416
利息費用	18	13
数理計算上の差異の発生額	21	285
退職給付の支払額	△138	△142
過去勤務費用の当期発生額	-	157
その他	-	156
退職給付債務の期末残高	4,109	4,995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	4,109	4,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,109	4,995
退職給付に係る負債	4,109	4,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,109	4,995

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	389	416
利息費用	18	13
数理計算上の差異の費用処理額	20	17
過去勤務費用の費用処理額	-	20
退職給付制度に係る退職給付費用	428	467

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△0	△206
過去勤務費用	-	△136
合計	△0	△342

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	48	254
未認識過去勤務費用	-	136
合計	48	390

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.4%
予定昇給率	1.2～2.0%	1.2～2.0%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	472	633
退職給付費用	94	134
退職給付の支払額	△47	△52
制度への拠出額	△3	△2
連結子会社の増加等による増加額	117	95
その他	-	1
退職給付に係る負債の期末残高	633	809

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	691	868
年金資産	△57	△58
	633	809
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	633	809
退職給付に係る負債	633	809
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	633	809

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 94百万円 当連結会計年度 134百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度434百万円、当連結会計年度697百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2015年7月27日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
付与対象者の区分及び人数	取締役10名 従業員144名 グループ会社取締役6名 グループ会社従業員130名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役6名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役6名	アレンザホールディングス株式会社取締役及びグループ会社取締役7名
株式の種類及び付与数	普通株式 200,000株	普通株式 25,863株	普通株式 23,088株	普通株式 30,414株
付与日	2015年9月1日	2016年9月1日	2016年9月1日	2016年9月1日
権利確定条件	付与日から権利行使期間の初日の前日までに当社又は当社の子会社に勤務していること。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2017年9月1日～ 2022年8月30日	2016年9月1日～ 2044年6月10日	2016年9月1日～ 2045年6月10日	2016年9月1日～ 2046年6月10日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2015年6月25日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)	—	—	—	—
付与(株)	—	—	—	—
失効(株)	—	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—	—
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	200,000	25,863	23,088	28,971
権利確定(株)	—	—	—	—
権利行使(株)	—	5,328	4,884	5,994
失効(株)	—	—	—	—
未行使残(株)	200,000	20,535	18,204	22,977

② 単価情報

会社名	提出会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社	アレンザホールディングス株式会社
決議年月日	2015年7月27日	2014年5月16日	2015年5月15日	2016年4月8日
権利行使価格(円)	3,733	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	765	765	765
付与日における公正な評価単価(円)	509	606	654	507

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,050百万円	1,237百万円
未払事業税及び特別法人事業税	337百万円	711百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	928百万円	2,362百万円
退職給付に係る負債	1,638百万円	1,845百万円
役員退職慰労引当金	451百万円	446百万円
貸倒引当金繰入額	127百万円	118百万円
投資有価証券評価損	129百万円	174百万円
減価償却超過額	4,460百万円	4,619百万円
減損損失	2,481百万円	2,461百万円
資産除去債務	3,982百万円	4,163百万円
その他有価証券評価差額金	685百万円	55百万円
ポイント引当金	459百万円	490百万円
その他	2,448百万円	2,691百万円
繰延税金資産小計	19,180百万円	21,376百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△781百万円	△1,414百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,383百万円	△2,971百万円
評価性引当額小計(注)1	△4,165百万円	△4,385百万円
繰延税金資産合計	15,015百万円	16,991百万円
繰延税金負債		
未収事業税及び特別法人事業税	△29百万円	△0百万円
特別償却準備金	△30百万円	△18百万円
建物圧縮積立金	△24百万円	△22百万円
その他有価証券評価差額金	△97百万円	△508百万円
固定資産評価益	△836百万円	△628百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,567百万円	△2,492百万円
連結子会社の時価評価差額	△2,008百万円	△2,257百万円
その他	△41百万円	△273百万円
繰延税金負債合計	△5,636百万円	△6,199百万円
繰延税金資産の純額	9,379百万円	10,791百万円

(注) 1. 評価性引当額が220百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が632百万円増加したこと及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額が556百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	7	39	44	51	105	680	928百万円
評価性引当額	△7	△39	△44	△51	△80	△557	△781百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	24	122	(b)146百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金928百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産146百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	59	89	78	156	36	1,941	2,362百万円
評価性引当額	△59	△89	△78	△126	△36	△1,023	△1,414百万円
繰延税金資産	—	—	—	29	—	918	(b)948百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,362百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産948百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	2.60%	1.47%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%	0.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.10%	△0.11%
評価性引当額	5.80%	0.51%
持分法適用に係る連結調整項目	△0.09%	△0.02%
のれん償却額	0.62%	0.40%
連結子会社との税率差異	3.54%	3.90%
その他	△0.50%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.03%	37.01%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等（子会社の吸収合併契約）

当社は、2020年2月6日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社コアサポートを吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で合併しております。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社コアサポート
事業の内容	経営管理業務の受託事業

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社コアサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社バローホールディングス

⑤その他取引の概要に関する事項

当社では2015年10月の持株会社体制への移行を機にグループ各社の経営管理機能を集約し、2016年10月に設立した株式会社コアサポートに経営管理業務を委託しておりましたが、効率化や情報の一元管理において一定の成果が得られたことから、グループ戦略機能の更なる強化及び経営効率の改善に向けて、同社を吸収合併し、経営資源の再分配を図ることを目的として行われたものです。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

大東食研株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大東食研株式会社

事業の内容 液体・粉末調味料の製造、調味料・食品添加物・包装資材の卸売

②企業結合を行った主な理由

大東食研株式会社は、60年以上にわたり「スープ」や「たれ」に特化した商品を関連商材と絡めて取引を行うことで、業容を拡大してきました。今回の株式取得により大東食研株式会社が保有するノウハウやインフラを最大活用することで、当社グループの製造小売業の進化をより推進します。

③企業結合日

2020年8月25日（株式取得日）

2020年9月30日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として大東食研株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	500百万円
取得原価		500百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

仲介費用等 33百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

105百万円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,312百万円
固定資産	751百万円
資産合計	2,063百万円
流動負債	1,033百万円
固定負債	635百万円
負債合計	1,669百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,046百万円
営業利益	28百万円
経常利益	15百万円
税金等調整前当期純利益	13百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	9百万円
1株当たり当期純利益	69.95円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

有限会社滋賀中央パックの株式取得

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	有限会社滋賀中央パック
事業の内容	梱包資材の製造販売・卸売、梱包作業及び保管

②企業結合を行った主な理由

有限会社滋賀中央パックは大型機器類を中心とした梱包事業に特化しており、機械製造業との強固な信頼関係を構築して、業容を拡大してきました。今回の株式取得により有限会社滋賀中央パックが保有するノウハウやインフラを最大活用することで、当社グループの製造小売業の進化をより推進します。

③企業結合日

2020年11月17日（株式取得日）
2020年12月31日（みなし取得日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である中部興産株式会社が、現金を対価として有限会社滋賀中央パックの株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年1月1日から2021年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	355百万円
取得原価		355百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

仲介費用等	42百万円
-------	-------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

222百万円

②発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③償却の方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	407百万円
固定資産	142百万円
資産合計	549百万円
流動負債	150百万円
固定負債	267百万円
負債合計	417百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	664百万円
営業利益	3百万円
経常利益	18百万円
税金等調整前当期純利益	17百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	11百万円
1株当たり当期純利益	95,726.18円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間（5～34年）に対応する割引率（0.0～2.3%）を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	9,506百万円	12,795百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	447百万円	566百万円
時の経過による調整額	126百万円	135百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	1,199百万円	11百万円
見積りの変更による増加額	1,651百万円	－百万円
資産除去債務の履行による減少額	△195百万円	△217百万円
その他増減額	58百万円	79百万円
期末残高	12,795百万円	13,372百万円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に基づく原状回復費用について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗退店時に必要とされる原状回復費用に関して、見積りの変更を行い、前連結会計年度において1,651百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,532百万円（賃貸収益は営業収入及び営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	期首残高	8,390
	期中増減額	1,056
	期末残高	9,447
期末時価		7,728

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は新規取得によるもの2,346百万円、減少は用途変更によるもの889百万円及び減価償却費571百万円であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については、不動産鑑定評価額を基礎として算出した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当社及び一部の子会社は賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において主に小売業を中心とした事業を行っており、取り扱う製品及びサービス別の事業会社を置き、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

したがって、当社は、「スーパーマーケット（SM）事業」、「ドラッグストア事業」、「ホームセンター（HC）事業」、「スポーツクラブ事業」及び「流通関連事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット（SM）事業」はスーパーマーケットの営業、食品の製造加工業及び卸売業を行っております。「ドラッグストア事業」は、ドラッグストアの営業及び卸売業を行っております。「ホームセンター（HC）事業」は、ホームセンターの営業及び卸売業を行っております。「スポーツクラブ事業」は、スポーツクラブの営業を行っております。「流通関連事業」は、商業施設の運営に付帯関連した事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	372,733	139,358	114,301	13,597	10,687	650,677	27,419	678,096
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,302	158	1,534	4	33,054	40,053	4,298	44,351
計	378,035	139,516	115,835	13,601	43,741	690,730	31,717	722,447
セグメント利益	9,050	4,317	3,465	556	2,793	20,183	1,410	21,594
セグメント資産	200,720	67,755	81,239	15,768	29,733	395,217	35,003	430,221
その他の項目								
減価償却費	8,431	3,170	2,505	1,295	846	16,248	793	17,042
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,462	6,135	4,677	1,960	1,050	21,286	2,040	23,327

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	396,248	150,575	130,177	9,146	11,269	697,416	32,752	730,168
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	5,340	190	1,507	94	38,033	45,166	3,756	48,923
計	401,588	150,765	131,684	9,240	49,302	742,582	36,509	779,092
セグメント利益又は損失(△)	16,103	3,978	7,327	△1,933	3,210	28,686	2,703	31,389
セグメント資産	207,938	75,511	81,602	15,331	32,519	412,903	31,700	444,603
その他の項目								
減価償却費	8,363	3,553	2,440	1,236	976	16,570	1,005	17,575
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,562	7,123	3,595	140	965	25,386	1,690	27,077

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	690,730	742,582
「その他」の区分の営業収益	31,717	36,509
セグメント間取引消去	△44,351	△48,923
連結財務諸表の営業収益	678,096	730,168

（単位：百万円）

営業利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,183	28,686
「その他」の区分の利益	1,410	2,703
セグメント間取引消去	△3,272	△4,598
全社費用	△2,806	△1,142
連結財務諸表の営業利益	15,515	25,648

（注）全社費用は、主に関係会社からの配当収入及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	395,217	412,903
「その他」の区分の資産	35,003	31,700
セグメント間取引消去	△148,248	△139,327
全社資産	101,946	99,181
連結財務諸表の資産合計	383,919	404,458

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	16,248	16,570	793	1,005	622	658	17,665	18,234
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,286	25,386	2,040	1,690	1,401	1,582	24,728	28,660

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	スーパーマ ーケット (SM)事業	ドラッグス ストア事業	ホームセン ター(HC) 事業	スポーツク ラブ事業	流通関連事 業	計			
減損損失	1,709	483	424	325	20	2,964	101	—	3,065

(注) 「その他」の金額は、ペットショップ事業に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	スーパーマ ーケット (SM)事業	ドラッグス ストア事業	ホームセン ター(HC) 事業	スポーツク ラブ事業	流通関連事 業	計			
減損損失	1,218	659	198	410	—	2,486	356	—	2,843

(注) 「その他」の金額は、ペットショップ事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	254	118	7	—	—	379	12	—	391
当期末残高	648	492	20	—	—	1,161	228	—	1,390
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ドラッグ ストア事 業	ホームセ ンター(H C)事業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	249	156	6	—	11	422	12	—	434
当期末残高	562	493	11	—	211	1,279	216	—	1,496
(負ののれん)									
当期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

スポーツクラブ事業において2019年12月31日を効力発生日として株式会社アプローチを連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、40百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

スーパーマーケット（SM）事業において2020年4月1日を効力発生日として有限会社白石罐詰工場を連結子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、17百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 アサクラ・HD (注) 2	福島県 福島市	3	保険代理業 不動産賃貸業	(所有) 直接3.5	不動産賃貸借	土地の賃借 (注) 3	18	前払費用	1
							保証金の 差入 (注) 3	-	差入保証金	20

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の取締役浅倉俊一及びその近親者が議決権の100.0%を直接保有しております。

3. 賃借料は、近隣の取引実勢を参考に、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,435.06	2,660.56円
1株当たり当期純利益	120.63円	234.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	120.59円	234.42円

(注) 1. 役員向け株式給付信託が保有する当社株式(前連結会計年度88,000株、当連結会計年度85,957株)を、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,477	12,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,477	12,592
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,694	53,695
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△2	△5
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持 分変動差額(百万円))	(△2)	(△5)
普通株式増加数(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	2015年ストックオプション としての 新株予約権 200千株	2015年ストックオプション としての 新株予約権 200千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	140,645	155,190
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,896	12,328
(うち新株予約権)(百万円)	(142)	(134)
(うち非支配株主持分)(百万円)	(9,754)	(12,194)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	130,748	142,862
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(千株)	53,694	53,696

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において決議された無担保普通社債の発行に関する包括決議に基づき、2021年4月15日に第3回無担保社債を発行いたしました。

その概要は次のとおりであります。

- (1) 社債の名称 : 第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)
- (2) 発行総額 : 10,000百万円
- (3) 利率 : 年0.250%
- (4) 発行価格 : 各社債の金額100円につき100円
- (5) 払込期日 : 2021年4月15日
- (6) 償還期限 : 2026年4月15日
- (7) 償還方法 : 満期一括償還
ただし、払込期日翌日以降いつでも本社債を買入消却が可能
- (8) 資金の用途 : 第2回無担保社債償還資金

(多額の借入契約)

当社の連結子会社であるアレンザホールディングス株式会社は、2021年3月18日開催の取締役会の決議に基づき、グループの資金調達機の機動性及び効率性、並びに中期的な財務の安定性を確保することを目的として、2021年3月26日にコミットメントライン契約を締結いたしました。

- (1) 契約金額 : 6,000百万円
- (2) 契約期間 : 2021年3月31日より2024年3月29日まで
- (3) 契約形態 : シンジケーション方式コミットメントライン
- (4) 借入利率 : 変動金利
- (5) 担保の状況 : 無担保
- (6) 財務制限条項 : ①2021年2月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年8月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
②2021年2月期決算以降、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失にならないようにすること。
- (7) 金融機関 : 株式会社みずほ銀行
株式会社中国銀行
株式会社東邦銀行
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社三井住友銀行
株式会社伊予銀行
株式会社七十七銀行
株式会社常陽銀行
株式会社広島銀行
株式会社商工組合中央金庫
株式会社秋田銀行
株式会社山陰合同銀行
株式会社北日本銀行
株式会社福島銀行

(株式取得による企業結合)

1. 有限会社つるまるの株式取得

当社の連結子会社である中部薬品株式会社は2021年4月12日開催の取締役会において、有限会社つるまるの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議いたしました。また、2021年4月28日付で株式譲渡契約を締結し、当該譲渡契約に基づき2021年5月1日付で同社の全株式を取得しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 有限会社つるまる

事業の内容 薬局の経営、居宅介護支援事業

②企業結合を行った主な理由

有限会社つるまるは大阪府茨木市でつるまる薬局を1店舗運営しており、地域密着型の調剤薬局として業容を拡大してきました。当社の連結子会社である中部薬品株式会社は処方箋に基づく保険調剤を行う調剤薬局を、東海・北陸・関西地区に展開しており、今回の株式取得によりドラッグストア事業の関西地区におけるドミナントの更なる拡大を推進してまいります。

③企業結合日

2021年5月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権の比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である中部薬品株式会社が、現金を対価として有限会社つるまるの株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介費用等 7百万円(概算)

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2. 株式会社フェイスの株式取得

当社の連結子会社である中部流通株式会社は2021年6月10日に、株式会社フェイスの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年6月18日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フェイス

事業の内容 冷凍野菜の輸入販売業

②企業結合を行った主な理由

株式会社フェイスは、中国の工場・商社より冷凍野菜を安定的に輸入し、主に弁当・給食業への食品問屋へ販売することで業容を拡大してきました。当社の連結子会社である中部流通株式会社は食品・雑貨及び資材の卸売業を営んでおり、今回の株式取得により中国での品質管理の強化、取扱い品種の拡張を図り、同社における輸入事業の業容拡大を推進してまいります。

③企業結合日

2021年7月1日（予定）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権の比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である中部流通株式会社が、現金を対価として株式会社フェイスの株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介費用等 26百万円（概算）

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

3. 株式会社いのすやの株式取得

当社は2021年6月14日開催の取締役会において、株式会社いのすやの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年6月18日付で株式譲渡契約を締結しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社いのすや

事業の内容 柑橘を中心とした農産物の一次加工業

②企業結合を行った主な理由

株式会社いのすやは、愛媛県北宇和郡鬼北町にて柑橘農産物の一次加工業を経営しており、愛媛県に拠点を持つ生産者と強固な信頼関係を構築して業容を拡大してきました。今回の株式取得により株式会社いのすやが保有するノウハウやインフラを最大限活用することで、当社グループの製造小売業の進化をより推進してまいります。

③企業結合日

2021年8月17日（予定）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得する議決権の比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社いのすやの株式を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

仲介費用等 58百万円（概算）

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱パローホールディングス	第2回無担保社債	2016年 4月27日	10,000	10,000 (10,000)	0.250	なし	2021年 4月27日
㈱公正屋	第8回無担保社債	2015年 9月30日	10	— (—)	0.475	なし	2020年 9月30日
㈱てらお食品	第1回無担保社債	2017年 3月27日	20	10 (10)	0.350	なし	2022年 3月25日
合計	—	—	10,030	10,010 (10,010)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」の欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,010	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26,159	21,962	0.244	—
コマーシャル・ペーパー	—	10,000	0.001	2021年6月17日
1年以内に返済予定の長期借入金	21,180	20,495	0.335	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,529	2,574	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	53,489	44,520	0.328	2030年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,483	11,320	—	2048年7月4日
合計	114,842	110,874	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,769	7,951	10,402	3,283
リース債務	2,295	1,643	1,207	916

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	12,795	794	217	13,372
合計	12,795	794	217	13,372

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	183,002	367,523	553,583	730,168
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	8,733	16,866	24,329	24,544
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	4,644	8,794	13,148	12,592
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	86.50	163.79	244.87	234.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	86.50	77.28	81.08	△10.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,663	7,158
売掛金	※1 4,528	※1 4,587
商品	1	14
貯蔵品	29	34
前払費用	1,667	1,675
関係会社短期貸付金	34,500	39,527
未収入金	※1 5,827	※1 7,330
その他	※1 5,781	※1 1,943
貸倒引当金	△325	△331
流動資産合計	60,674	61,940
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,738	62,584
構築物	7,706	7,749
機械及び装置	2	2
車両運搬具	3	0
工具、器具及び備品	320	330
土地	35,368	35,584
リース資産	1,611	1,499
建設仮勘定	951	1,078
有形固定資産合計	109,702	108,828
無形固定資産		
借地権	5,434	5,495
商標権	7	6
ソフトウェア	1,319	1,182
電話加入権	60	60
無形固定資産合計	6,822	6,744
投資その他の資産		
投資有価証券	5,680	8,585
関係会社株式	16,980	18,030
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	12,680	12,586
長期前払費用	983	825
繰延税金資産	2,840	2,232
差入保証金	※1 17,142	※1 16,342
その他	426	124
貸倒引当金	△2,540	△3,879
投資その他の資産合計	54,196	54,850
固定資産合計	170,721	170,422
資産合計	231,395	232,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1	※1 2
短期借入金	17,960	15,550
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
関係会社短期借入金	25,696	24,561
1年内償還予定の社債	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	15,999	15,124
リース債務	185	219
未払金	※1 36,005	※1 36,251
未払法人税等	112	81
未払消費税等	244	720
未払費用	123	131
前受金	※1 482	※1 485
商品券	459	442
預り金	※1 2,474	※1 2,931
資産除去債務	56	—
賞与引当金	46	90
役員賞与引当金	61	63
ポイント引当金	912	957
未回収商品券引当金	268	284
店舗閉鎖損失引当金	523	72
その他	※1 167	※1 60
流動負債合計	101,781	118,031
固定負債		
社債	10,000	—
長期借入金	36,547	26,789
関係会社長期借入金	160	160
リース債務	2,477	2,223
長期前受金	※1 127	※1 109
退職給付引当金	2,019	2,393
株式報酬引当金	103	137
資産除去債務	6,555	6,592
長期預り保証金	※1 5,886	※1 5,514
長期未払金	497	485
その他	—	86
固定負債合計	64,372	44,492
負債合計	166,153	162,523

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,609	13,609
資本剰余金		
資本準備金	14,363	14,363
その他資本剰余金	1,176	1,176
資本剰余金合計	15,539	15,539
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	51	48
別途積立金	28,400	28,400
繰越利益剰余金	9,633	11,540
利益剰余金合計	38,407	40,311
自己株式	△566	△561
株主資本合計	66,990	68,900
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,850	837
評価・換算差額等合計	△1,850	837
新株予約権	101	101
純資産合計	65,242	69,839
負債純資産合計	231,395	232,362

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	83	164
売上原価	33	121
売上総利益	49	42
営業収入	※1 35,650	※1 38,902
営業総利益	35,700	38,945
販売費及び一般管理費	※1, ※2 32,638	※1, ※2 33,584
営業利益	3,062	5,360
営業外収益		
受取利息	※1 181	※1 121
受取配当金	163	165
受取事務手数料	※1 9	※1 6
受取賃貸料	※1 20	※1 25
受取手数料	94	89
補助金収入	5	5
保険差益	5	17
その他	※1 107	※1 270
営業外収益合計	588	701
営業外費用		
支払利息	※1 355	※1 323
為替差損	474	0
未回収商品券引当金繰入額	2	16
その他	206	78
営業外費用合計	1,038	418
経常利益	2,612	5,644
特別利益		
固定資産売却益	1,065	30
抱合せ株式消滅差益	—	786
補助金収入	100	113
違約金収入	136	355
その他	1	※1 139
特別利益合計	1,303	1,425
特別損失		
固定資産売却損	—	12
固定資産除却損	161	141
投資有価証券評価損	68	138
減損損失	1,021	2
固定資産圧縮損	38	109
貸倒引当金繰入額	1,229	1,344
関係会社株式評価損	199	12
店舗閉鎖損失	268	△3
その他	※1 101	※1 87
特別損失合計	3,088	1,845
税引前当期純利益	827	5,224
法人税、住民税及び事業税	68	209
法人税等調整額	△175	260
法人税等合計	△107	470
当期純利益	935	4,754

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,609	14,363	1,176	15,539
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,609	14,363	1,176	15,539

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	55	28,400	11,383	40,161	△566	68,744
当期変動額							
剰余金の配当				△2,689	△2,689		△2,689
建物圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
当期純利益				935	935		935
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	△3	—	△1,750	△1,753	△0	△1,753
当期末残高	322	51	28,400	9,633	38,407	△566	66,990

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	421	421	101	69,268
当期変動額				
剰余金の配当				△2,689
建物圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				935
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△2,272	△2,272	—	△2,272
当期変動額合計	△2,272	△2,272	—	△4,025
当期末残高	△1,850	△1,850	101	65,242

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	13,609	14,363	1,176	15,539
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	13,609	14,363	1,176	15,539

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	51	28,400	9,633	38,407	△566	66,990
当期変動額							
剰余金の配当				△2,850	△2,850		△2,850
建物圧縮積立金の取崩		△3		3	—		—
当期純利益				4,754	4,754		4,754
自己株式の処分						5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△3	—	1,907	1,903	5	1,909
当期末残高	322	48	28,400	11,540	40,311	△561	68,900

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,850	△1,850	101	65,242
当期変動額				
剰余金の配当				△2,850
建物圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				4,754
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,687	2,687	—	2,687
当期変動額合計	2,687	2,687	—	4,596
当期末残高	837	837	101	69,839

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

構築物 5～60年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えるため、当事業年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 未回収商品券引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

(7) 株式報酬引当金

取締役を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(8) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

小売業を営む会社に賃貸している店舗に係る固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

固定資産	110,050百万円
減損損失	2百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(算出方法)

当社は、スーパーマーケット、ホームセンターなどの小売業を営む連結子会社を中心に賃貸している店舗に係る固定資産に対する減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

当社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定しています。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込賃貸損益によって算定しています。

(主要な仮定)

店舗の将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、将来見込賃貸損益の基礎となる店舗ごとの賃貸収入の変動率であります。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

上記の主要な仮定は、店舗を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定が変化した場合には、当事業年度末において減損損失の計上を不要と判断した資産グループについて、減損損失を計上する必要が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

役員向け株式交付信託の導入

当社は、2017年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2017年8月24日より、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度であります。また、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。なお、当初設定する本制度の対象期間は、2018年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの5年間であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、218百万円、85,957株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	10,172百万円	7,781百万円
長期金銭債権	148百万円	139百万円
短期金銭債務	35,335百万円	35,684百万円
長期金銭債務	1,388百万円	1,413百万円

2 偶発債務

保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名)	227百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人11名) 182百万円

子会社である株式会社ダイエンフーズ、中部アグリ株式会社及びVARO CO., LTD. の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
株式会社ダイエンフーズ	294百万円	株式会社ダイエンフーズ 210百万円
中部アグリ株式会社	296百万円	中部アグリ株式会社 231百万円
VARO CO., LTD.	446百万円	VARO CO., LTD. 489百万円
計	1,036百万円	計 931百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行21社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	49,810百万円	50,000百万円
借入実行残高	△17,960百万円	△15,550百万円
差引額	31,850百万円	34,450百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	29,364百万円	32,978百万円
販売費及び一般管理費	2,654百万円	2,643百万円
営業取引以外の取引	196百万円	383百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ポイント引当金繰入額	781百万円	851百万円
給料及び手当	735百万円	911百万円
賞与引当金繰入額	46百万円	90百万円
役員賞与引当金繰入額	61百万円	63百万円
退職給付費用	363百万円	626百万円
株式報酬引当金繰入額	37百万円	39百万円
減価償却費	6,127百万円	6,197百万円
賃借料	18,032百万円	17,830百万円
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	714	10,892	10,178

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	714	20,303	19,589

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	16,007	17,049
関連会社株式	258	266
合計	16,266	17,315

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14百万円	27百万円
未払事業税及び特別法人事業税	26百万円	17百万円
退職給付引当金	615百万円	729百万円
貸倒引当金	872百万円	1,282百万円
減損損失	1,328百万円	1,314百万円
減価償却超過額	1,256百万円	1,024百万円
資産除去債務	2,013百万円	2,007百万円
ポイント引当金	265百万円	291百万円
その他	1,526百万円	969百万円
繰延税金資産小計	7,919百万円	7,664百万円
評価性引当額	△3,049百万円	△2,941百万円
繰延税金資産合計	4,870百万円	4,723百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	△22百万円	△21百万円
未収事業税及び特別法人事業税	△0百万円	－百万円
未収配当金	△23百万円	△118百万円
その他有価証券評価差額金	△51百万円	△423百万円
固定資産評価益	△628百万円	△628百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△1,302百万円	△1,236百万円
その他	－百万円	△63百万円
繰延税金負債合計	△2,029百万円	△2,491百万円
繰延税金資産の純額	2,840百万円	2,232百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
住民税均等割額	2.28%	0.36%
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.65%	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△106.63%	△31.69%
評価性引当額	53.42%	8.56%
その他	0.84%	0.69%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△13.00%	9.00%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式取得による企業結合)

株式会社いのすやの株式取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	63,738	3,692	530 (2)	4,316	62,584	73,061
構築物	7,706	1,020	29	948	7,749	17,190
機械及び装置	2	0	—	0	2	36
車両運搬具	3	—	—	3	0	55
工具、器具及び備品	320	124	1	112	330	930
土地	35,368	215	—	—	35,584	—
リース資産	1,611	—	—	111	1,499	1,010
建設仮勘定	951	889	763	—	1,078	—
有形固定資産計	109,702	5,943	1,325 (2)	5,492	108,828	92,283
無形固定資産						
借地権	5,434	61	0	—	5,495	—
商標権	7	0	—	1	6	—
ソフトウェア	1,319	378	0	515	1,182	—
電話加入権	60	—	—	—	60	—
無形固定資産計	6,822	440	1	517	6,744	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規開店	スーパーマーケット	3店舗	
	建物		219百万円
	構築物		313百万円
店舗改装	スーパーマーケット	20店舗	
	建物		1,271百万円
	構築物		311百万円

2. 当期減少額のうち () は減損損失であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,865	1,344	—	4,210
賞与引当金	46	90	46	90
役員賞与引当金	61	63	61	63
未回収商品券引当金	268	39	22	284
ポイント引当金	912	3,753	3,708	957
店舗閉鎖損失引当金	523	—	451	72
株式報酬引当金	103	39	5	137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、保有期間に応じて次のとおり、当社が発行するプリペイド式電子マネー「Lu Vit (ルビット) カード」に、保有株式数、継続保有期間に応じた金額をチャージした「ギフトカード」を贈呈いたします。 (1年未満保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,000円 500株以上1,000株未満の株主 : 1,500円 1,000株以上の株主 : 3,000円 (1年以上保有の株主) 100株以上500株未満の株主 : 1,500円 500株以上1,000株未満の株主 : 3,000円 1,000株以上の株主 : 6,000円

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第63期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第64期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社バローホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川昌美	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷洋隆	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バローホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バローホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は小売業を中心とした事業を行っており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の小売店舗に係る固定資産は、スーパーマーケット事業125,194百万円、ドラッグストア事業42,755百万円、ホームセンター事業40,808百万円であり、当連結会計年度において、減損損失をスーパーマーケット事業1,218百万円、ドラッグストア事業659百万円、ホームセンター事業198百万円計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、小売店舗に係る固定資産について、各小売店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしている。</p> <p>会社及び連結子会社は、減損の兆候がある小売店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定している。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは小売店舗ごとの将来見込損益によって算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来見込損益の基礎となる小売店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売店舗に係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、小売店舗の将来見込損益との整合性を検討した。 ・小売店舗の将来見込損益策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における小売店舗の将来見込損益とその後の実績を比較した。 ・重要な仮定である小売店舗ごとの売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の変動率について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・小売店舗の将来見込損益に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

スポーツクラブ事業の店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、スポーツクラブ事業を行っている連結子会社の当連結会計年度末の店舗に係る固定資産は11,928百万円であり、連結子会社は当連結会計年度において、減損損失を410百万円計上している。</p> <p>連結子会社は、店舗に係る固定資産について、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしている。</p> <p>連結子会社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定している。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込損益によって算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向による影響を考慮した店舗ごとの予想会員数である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スポーツクラブ事業の店舗に係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、店舗の将来見込損益との整合性を検討した。 ・店舗の将来見込損益策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における店舗の将来見込損益とその後の実績を比較した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の予測を評価するとともに、経済情勢や最近の事業環境と比較した。 ・将来見込損益算定の重要な仮定である店舗ごとの予想会員数について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・店舗の将来見込損益に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

スポーツクラブ事業に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、スポーツクラブ事業を行っている連結子会社は、当連結会計年度末に繰延税金資産（純額）1,901百万円（繰延税金負債と相殺前の金額2,125百万円）を計上している。当該連結子会社においては、将来減算一時差異に加え、税務上の繰越欠損金についても繰延税金資産を認識している。</p> <p>連結子会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎として算定している。</p> <p>事業計画における重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向による影響を考慮したスポーツクラブ事業における予想会員数である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、スポーツクラブ事業に係る繰延税金資産の回収可能性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の事業計画との整合性を検討した。 ・ 過年度の事業計画と実績との比較を行い、経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価した上で、会社の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の予測を評価するとともに経済情勢や最近の事業環境と比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である予想会員数については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パローホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パローホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社パローホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川昌美	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷洋隆	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売業を営む会社に賃貸している店舗に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はスーパーマーケット、ホームセンターなどの小売業を営む連結子会社を中心に店舗を賃貸しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末の店舗に係る固定資産は110,050百万円であり、当事業年度において、減損損失を2百万円計上している。</p> <p>会社は、店舗に係る固定資産について、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングしている。</p> <p>会社は、減損の兆候がある店舗に係る固定資産に対する減損損失の認識及び測定を行うに当たり、その資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額又は使用価値により算定している。そのうち使用価値は、将来キャッシュ・フローを基に算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは店舗ごとの将来見込賃貸損益によって算定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来見込賃貸損益の基礎となる店舗ごとの賃貸収入の変動率である。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売業を営む会社に賃貸している店舗に係る固定資産に対する減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、店舗の将来見込賃貸損益との整合性を検討した。 ・ 店舗の将来見込賃貸損益策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における店舗の将来見込賃貸損益とその後の実績を比較した。 ・ 重要な仮定である店舗ごとの賃貸収入の変動率について、経営者等と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 店舗の将来見込賃貸損益に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性への評価について検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、

将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社バローホールディングス

【英訳名】 VALOR HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 田代 正美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
岐阜県可児市広見北反田1957番地の2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役会長兼社長田代正美は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(企業会計審議会 平成19年2月15日)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、連結子会社35社並びに持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額の高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、商品仕入高、現金及び預金、棚卸資産、売掛金、未収入金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選択した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加しております。

評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文章の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2021年3月31日現在における当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 株式会社バローホールディングス

【英訳名】 VALOR HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 田代 正美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
岐阜県可児市広見北反田1957番地の2

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 田代正美は、当社の第64期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

